

第2次世田谷区立図書館ビジョン

～子どもにもっと本を、もっと夢を～

知と学びと文化の情報拠点

目次

第1章 世田谷区立図書館ビジョンの概要.....	1
1 世田谷区立図書館ビジョンの目的.....	1
2 図書館ビジョン改定の背景.....	1
3 計画の位置づけ.....	3
4 計画の期間.....	4
第2章 世田谷区立図書館の現状.....	5
1 区立図書館の概要.....	5
2 第1次図書館ビジョンにおける主な取組み.....	5
第3章 基本理念.....	8
1 基本理念.....	8
2 4つの視点.....	9
第4章 基本方針(施策展開の柱).....	10
1 事業方針と運営方針.....	10
2 施策体系.....	11
3 事業方針 利用者の視点を重視した図書館サービスの構築.....	13
4 運営方針 施策を推進するための体制の構築.....	23
資料編.....	29
1 第2次世田谷区立図書館ビジョン策定の流れ.....	31
2 第2次図書館ビジョンと現行計画との対照.....	34
3 世田谷立図書館の概要・利用実績等.....	35
4 アンケート結果の概要.....	41
5 図書館用語集.....	54
世田谷区立図書館の将来像.....	57

第1章 世田谷区立図書館ビジョンの概要

1 世田谷区立図書館ビジョンの目的

世田谷区立図書館ビジョンは、世田谷区立図書館の将来像を見据え、図書館を取り巻く状況の変化に対応し、区民の期待や要望に的確に応え、世田谷区における知識・情報・文化の拠点としての図書館をより一層充実・発展させるため、図書館サービスの基本方針を示す計画です。

平成22年に策定された世田谷区立図書館ビジョン(以下、「第1次図書館ビジョン」)では、10年間の計画期間とし、当時の世田谷区基本計画や世田谷区教育ビジョン第2期行動計画に基づき、「知と学びと文化の情報拠点」という基本理念を掲げました。そして、第2次世田谷区立図書館ビジョン(以下、「第2次図書館ビジョン」)は、第1次図書館ビジョンの中間見直し年に際し、平成26年3月に策定された世田谷区基本計画(以下、「基本計画」)及び第1次図書館ビジョンにおける成果と課題を踏まえ、策定しました。



中央図書館

2 図書館ビジョン改定の背景

第1次図書館ビジョンが策定されてからの5年間で、図書館を取り巻く状況は大きく変化しました。インターネットの普及に伴い、多様な媒体を通じて知識や情報が流通するようになる中で、デジタルメディアへの対応が求められるとともに、図書館による知識や情報の創造と発信に期待が寄せられつつあります。その一方で、「居場所」としての側面が注目されるようになり、最近では、コミュニティの核として公民館のような役割を担おうとする図書館も見られるようになりました。

こうした状況を踏まえ、平成26年3月に策定された基本計画では、新しい図書館像が打ち出されました。

「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」という重点政策を推進する上で、図書館には「地域の知と学びと文化の情報発信拠点としての図書館をめざし、学び・交流・活動の場として、コミュニティの醸成につながるような取組みが必要」としています。さらに、第1次図書館ビジョンで示した「図書館ネットワーク」という概念を踏まえ、次のような図書館像が打ち出されました。

図書館にある情報や知の蓄積を、多様な区民ニーズに対応し、より柔軟に提供できるよう、図書館ターミナルをはじめ新たな図書館機能の整備を進め、中央図書館、地域図書館などからなる図書館ネットワークを確立します。

また、資料の充実、ICTの活用、文化施設や区内大学との連携を深め、区民の課題や学びによる生活の質を高める知と学びと文化の情報拠点とします。地域に開かれ、区民が生涯を通じて学びあい、文化等に親しむとともに、世代を超えて交流ができ暮らすことに価値観を感じられる場をめざします。

この図書館像は、基本計画と並行して策定された第2次世田谷区教育ビジョン(以下、「第2次教育ビジョン」)の中でも、重点事業として「新中央図書館機能・ネットワークの拡充」が挙げられています。

また、基本計画では、「子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや」という副題が掲げられ、9つのビジョンと6つの重点政策においても「子ども若者が住みたいまちづくり、教育」が謳われています。そこで示された「子育て環境基盤の整備」や「教育環境と支援体制」といった目標は、図書館の役割こそ明記されていませんが、図書館が本や読書を通じて資するものです。

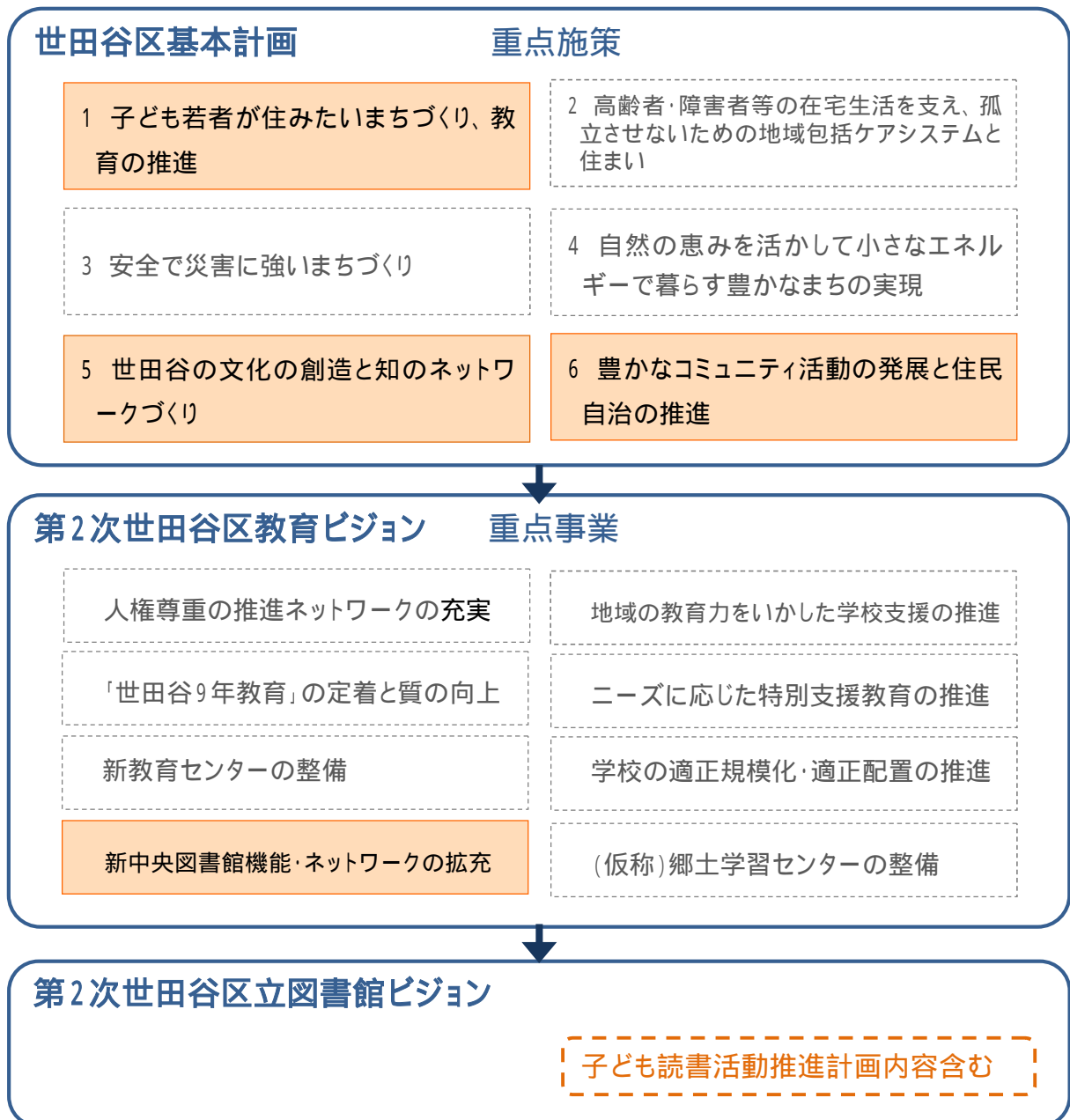
国内外において新しい図書館が模索されていますが、人々が本に寄せる信頼感や読書を楽しみたいという素朴な思いは変わりません。特に子どもにとっての本は、これからも変わらず「外の世界に触れる窓」でありつづけます。図書館を取り巻く様々な状況の変化を捉えながら、変わらない部分にも目を配り、これからの社会、これからの世田谷において求められる図書館像を構想する時期を迎えています。

第2次図書館ビジョンは、基本計画ならびに第2次教育ビジョンで掲げられた図書館像を具現化するとともに、本や読書を通じて子どもの教育を推進・支援することを目標として策定するものです。

3 計画の位置づけ

第2次図書館ビジョンは、基本計画の重点政策のひとつである「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」を実現するための施策目標である「新たな図書館機能の創造」の実現をめざし、第2次教育ビジョンに掲げる「生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり」の一環である「知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実」に基づき、新しい図書館サービスを推進するための長期計画として位置づけます。

さらに、第2次図書館ビジョンでは、子どもサービスの充実を図るために、これまで関連計画として位置づけてきた世田谷区子ども読書活動推進計画を施策体系に取り込み、区立図書館と学校、子ども関連施設等が連携し、子どもたちが読書に親しみ、楽しむための施策をより一層推進します。



4 計画の期間

第2次図書館ビジョンの計画期間は、平成27年度からの概ね10年間とし、図書館の将来像を見据えた施策体系を示します。

また、第2次図書館ビジョンの実現に向けて、2～4年程度の期間における具体的な事業項目と年次別計画を定め、達成目標を示す行動計画を並行して策定します。第1期行動計画は、平成27年度から平成29年度までの3か年を計画期間とします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
第2次世田谷区立図書館ビジョン									
第1期行動計画			第2期行動計画				第3期 行動計画		調整 計画
第2次世田谷区教育ビジョン									
世田谷区基本計画									

第2章 世田谷区立図書館の現状

1 区立図書館の概要

世田谷区では、中央図書館と15館の地域図書館*のほか、5室のまちかど図書室*でサービスを実施しています。各図書館・図書室は、徒歩15分(半径約1km)の範囲を一館当たりのサービス圏として、概ね区全域を網羅するように設置されています。これらに加え、平成27年には、第1次図書館ビジョンで示した、図書資料等の予約や貸出・返却を主たるサービスとして行う図書館ターミナル*を二子玉川及び三軒茶屋の駅近くに設置する予定です。(図書館ターミナルの名称を第2次図書館ビジョンにおいて変更。P23参照)

各図書館・図書室の蔵書数は、平成25年度末の時点で205万点で、このうち図書資料は198万点(うち児童図書49万点)、CD等の音響資料は6.4万点です。

各図書館・図書室全体での個人の利用登録者は32万人で、このうち児童(0歳~12歳)による登録は5.4万人です。

図書館情報システム*を導入している区立図書館及び喜多見まちかど図書室は、いずれかの施設で利用登録を行うことで共通して利用することができます。また、区立図書館のホームページで図書資料等を予約し、取り寄せることもできます。

2 第1次図書館ビジョンにおける主な取組み

第1次図書館ビジョンでは、「知と学びと文化の情報拠点」という基本理念を定め、「知的ネットワークの拠点となる図書館」、「多様な学習活動等を支援する図書館」、「地域特性を活かした図書館」という3つの項目からなる施策展開の柱(基本方針)を示し、それに沿って様々な施策を実施してきました。

さらに「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた図書館」をめざし、情報を的確に示し、わかりやすい利用動線を案内するための指針として「世田谷区立図書館サイン計画」を策定し、改築・改修等の機会を捉え、館内サイン整備に努めてきました。

平成26年度からの第3期行動計画では、中央図書館の機能や施設規模の拡充を見据え、一部の事業項目が修正されたほか、計画を貫くテーマとして「生活や地域の課題解決に役立つ図書館」を加えました。過去5年間に実施された主な取組みは以下のとおりです。

(1) 図書館ターミナルの設置準備、代田図書館等の改築・改修

第1次図書館ビジョンにおいて新しい施設として提案した図書館ターミナル(第2次図書館ビジョンにおいて名称を変更。P23参照)の設置準備を進めました。また、改築を終了し、平成26年4月に再開館した代田図書館をはじめ、深沢図書館や下馬図書館の改修、喜多見まちかど図書室等の改築・改修が進められ、現在は世田谷図書館の移転が予定されています。



代田図書館 子どもコーナー

(2) まちかど図書室への図書館情報システムの導入

平成22年の時点では、図書館情報システムは中央図書館と地域図書館に導入されていました。まちかど図書室には未導入だったため、利用登録は各室で行い、他の図書館・図書室の図書資料等の貸出・返却も原則できませんでした。こうした状況に鑑み、利便性の向上のため、まちかど図書室への図書館情報システムの導入を進めました。平成24年度には喜多見まちかど図書室の改築にあわせて同システムを導入したほか、平成27年度には残りのまちかど図書室4室へシステムを導入し、平成28年度から運用を開始する予定です。

(3) インターネット利用への対応

中央図書館と経堂図書館では、ウェブサイトが閲覧できるパソコンを配置し、図書館の蔵書資料の検索だけでなく、新聞社等が運用する商用オンラインデータベース^{*}の利用もできます。また、平成24年度には中央図書館で携帯電話会社のサービスを導入し、公衆無線LANの提供を開始しました。平成26年4月からは全地域図書館で同様のサービスを開始しました。

(4) 読書活動における拠点機能の充実

平成23年度より、「学習活動発表会～学びのプレゼン」事業を実施しています。図書館の図書資料等を活用し、調査研究やボランティア活動に取り組んでいる区民が学習成果を発表する機会です。発表者においては参加者の反応や他の方の発表などから刺激を受けて活動の励みとなる一方、参加者にとっては生涯学習や地域活動に関心をもつきっかけづくりともなっています。

(5) 子どもの読書活動を支援する事業の実施

子ども読書活動推進計画(第1・2次)とも連動して、子どもを対象とした事業に積極的に取り組みました。各図書館で乳幼児向けのおはなし会*を実施しているほか、子ども読書リーダー(子ども司書)講座*の実施、幼稚園・保育園、小・中学校を通した年齢別のブックリスト*の配布、出張おはなし会を開催しました。また、学校おはなし会ボランティア養成講座*を開催し、子どもの読書活動の推進にかかわる地域人材の育成を推進しました。



子ども読書リーダー講座の様子

(6) 地域特性を反映した事業の実施

各図書館において、それぞれの地域特性を反映させた取組みを積極的に実施しています。例えば、世田谷美術館に近い玉川台図書館では、美術館での展覧会カタログ(図録)を網羅的に収集し、貸出を行っています。また、桜丘図書館では、地元ゆかりのある森繁久彌氏に関連する図書資料等を幅広く収集しています。

このような地域資料の範囲を広げる取組みのほか、地域特性を活かした事業も積極的に行っています。例えば、蘆花恒春園に近いことから徳富蘆花をテーマにした展示を行っている粕谷図書館や、近隣の医療機関と連携した講演会を実施する上北沢図書館などの活動が挙げられます。

第3章 基本理念

1 基本理念

第2次図書館ビジョンでは、第1次図書館ビジョンを踏まえ、基本理念を「知と学びと文化の情報拠点」と定めます。

知と学びと文化の情報拠点

図書館の公共性の観点に立ち、子どもが本に親しみ、豊かな精神的成長を助けるとともに、大人の知的欲求と学習意欲に応えます。さらに、読書や地域文化の情報収集と発信を通じて世田谷の魅力を見出し、それらの活動や文化の担い手となるコミュニティの醸成につながる交流の場所、地域に開かれた知的な居場所をめざします。

「知と学びと文化の情報拠点」という基本理念のもと、基本計画及び第2次教育ビジョンで示された「子ども若者が住みたいまちづくり、教育」を踏まえ、特に子どもを重視します。

子どもにとって読書は、豊かな人生を歩むための助けとなるものです。幼い子どもにとっては、家族と絵本を楽しむことで安心感をおぼえるとともに、日々の経験を絵や言葉を通して定着させていきます。そして、言葉を覚えて一人で本を読むようになると、他者を理解する力を育み、想像力を豊かにし、知的好奇心を高めていきます。そして、時として1冊の本との出会いが人生を方向づけるような体験をもたらします。

図書館はあらゆる人々に開かれた施設ですが、本ビジョンにおいては、子どもが本を手に取り、夢を描くための助けとなる施策を重視して取組みます。



2 4つの視点

「知と学びと文化の情報拠点」としての図書館をめざし、図書館の公共性を大切にしながら、「知と学び」「子ども」「地域文化」「コミュニティ」という4つの視点に立って施策に取り組めます。

知と学び

図書館は、広く区民に開かれており、誰もが本を中心とした資料を通して知識や情報を学ぶことのできる機関です。この図書館の本来のあり方を大切にしながら、区民の求める知識や情報に触れる機会を提供し、総合的な学びを支援します。

子ども

図書館は、子どもたちにとって、「外の世界につながる窓」となる本のある場所です。本を読む楽しみとともに、それぞれの年齢に応じた本との出会いを助け、これからの社会を担う子どもたちが豊かに成長していく環境を整えます。

地域文化

図書館は、本を収集・保存・公開することで新たな知識と文化の創造を支えてきた機関です。図書館の持つこの創造性を改めて見直し、文化や芸術、まちづくり等、地域における様々な活動に関する情報を収集・発信することで、地域文化の充実・発展を支えます。

コミュニティ

図書館は、多様な人々が知識や情報を求めて集まり、時間と空間を共有しながら、各々に過ごす場所です。誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことができる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取り組みを行います。



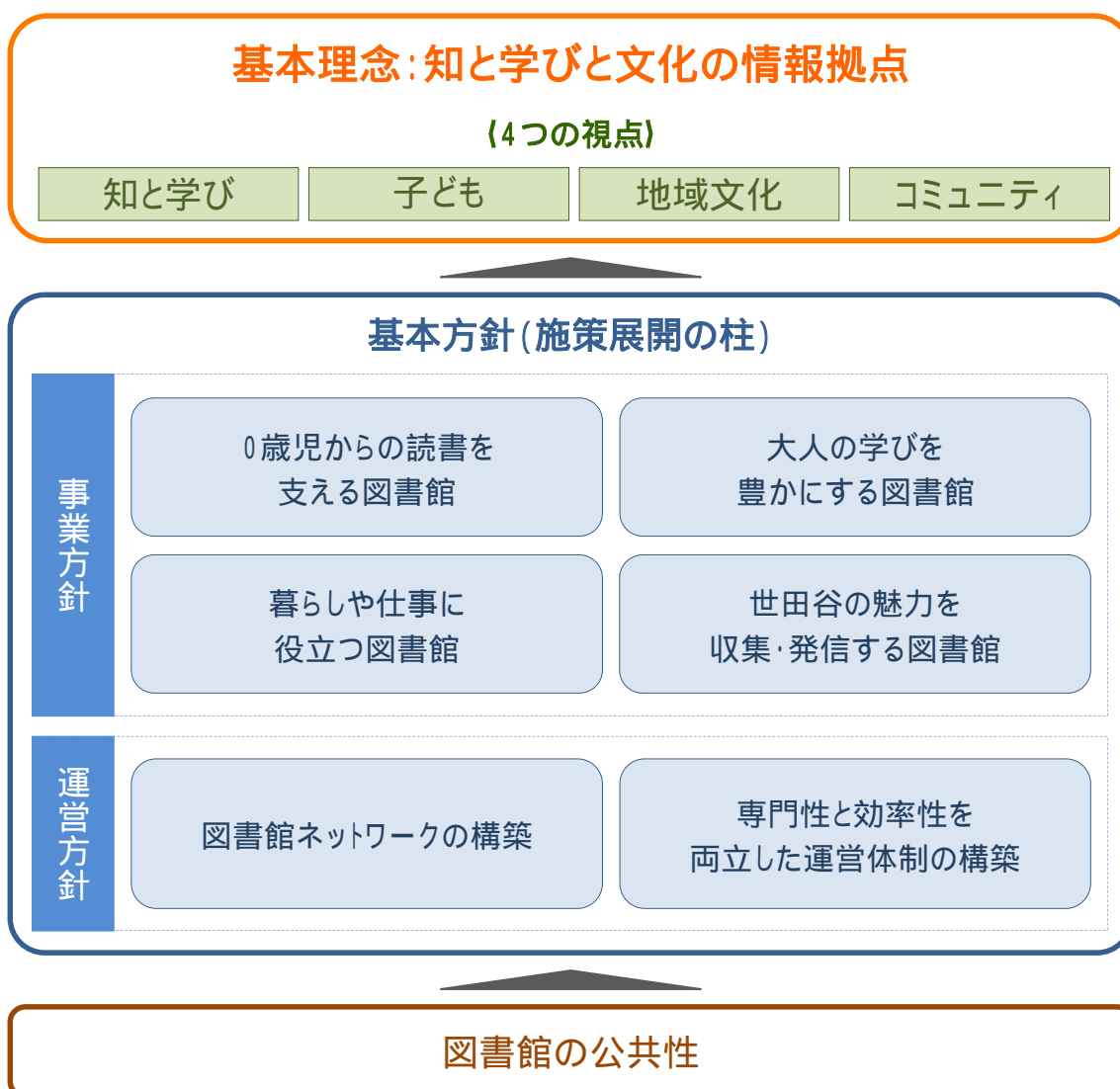
第4章 基本方針(施策展開の柱)

1 事業方針と運営方針

基本理念の実現に向け、事業方針と運営方針からなる基本方針(施策展開の柱)を次のように定めます。

事業方針は、図書館サービスの方向性を示すものです。図書館のこれまでのあり方を大切にしながら、利用者の視点に立ち、多様なニーズに基づく新しい図書館サービスの実現に向けた施策からなっています。また、運営方針は、そのサービスを実施するための体制や運営・管理のあり方を示すものです。事業方針と運営方針が相互に補完しあうことで、効果的に施策を進め、基本理念を実現します。

基本理念と基本方針(施策展開の柱)



2 施策体系

事業方針としては、子どもの読書に関わる「0歳児からの読書を支える図書館」、大人の学びに関する「大人の学びを豊かにする図書館」、課題解決やコミュニティ形成に関わる「暮らしや仕事に役立つ図書館」、地域文化を発信することをめざした「世田谷の魅力を収集・発信する図書館」を掲げます。

一方、運営方針としては、各図書館・図書室の役割や外部機関との連携をまとめた「図書館ネットワークの構築」、管理運営の組織に関する「専門性と効率性を両立した運営体制の構築」を掲げます。

施策体系

事業方針		
基本方針	施策の方向性	取組項目
1. 0歳児からの読書を支える図書館	(1)子どもが本に出会う機会をつくる	図書館による子どもの読書を支援する取組みの拡充
		地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進
	(2)子どもサービスの拠点をつくる	子どもサービスの推進に向けた図書資料等の充実
		子どもの読書活動に関わる人材の育成
	(3)充実した学校図書館づくりを支援する	学校図書館に関わる人材の育成
		地域との連携を深める取組みの推進 学校図書館に対する支援と体制の確立
2. 大人の学びを豊かにする図書館	(1)多様な学びの機会をつくる	図書資料等の充実と区民と情報をつなぐサービスの推進
		主体的な学びを促す事業の実施
	(2)お互いに学びあう機会をつくる	知識や情報を共有する事業の実施
		学習成果の発信
	(3)地域で学びを活かす人材を育てる	読書や情報に関わるボランティアの育成
		ボランティア活動等区民参画の促進
3. 暮らしや仕事に役立つ図書館	(1)区民の悩みや課題の解決を助ける	課題解決支援のためのサービスの拡充
		地域文化活動を支援するレファレンス等の検討
	(2)人が集い、つながりを生む場づくり	利用者同士の交流を促す事業の実施
		人が集うためのスペースの充実
	(3)地域で活動する団体との関係を築く	地域で活動する機関・団体との積極的な連携の推進
		本を用いた地域文化活動に対する支援の推進

事業方針		
基本方針	施策の方向性	取組項目
4. 世田谷の魅力を収集・発信する図書館	(1) 世田谷の地域の活動の情報を集める	地域文化、まちづくり等の区民活動に関する資料の収集
		他機関と連携した資料情報の集約
	(2) 世田谷の魅力を広く伝える	図書館の取組みに関する情報発信
		世田谷の魅力(世田谷らしさ)の発信
	(3) 新しいメディアでの資料収集・公開を進める	資料の電子化と公開に向けた検討
		電子的な資料の収集・公開に関する検討
運営方針		
基本方針	施策の方向性	取組項目
5. 図書館ネットワークの構築	(1) 図書館ネットワークを整備する	図書館・図書館カウンターの機能の充実
		情報システム及び設備・施設上の整備の推進
	(2) 中央図書館の機能を拡充する	中枢機関としての機能の充実
		子どもサービス拠点としての機能の充実
	(3) 世田谷の教育・文化機関と連携する	区の教育機関・文化施設等との連携の拡充
		町会・自治会や商店街等民間団体との連携の推進
本や読書に関する区民団体との連携の推進		
6. 専門性と効率性を両立した運営体制の構築	(1) 民間活力を計画的に導入する	ネットワークの中心となる中央図書館の運営体制の検討
		ニーズに応じた多様な運営体制の検証・構築
	(2) 職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る	職員の専門性向上に向けた取組みの強化
		定期的な事業の実施状況や運営状況の評価
	(3) 事業・運営の指針・目標を示す	評価への利用者の視点の取り込み

3 事業方針 一 利用者の視点を重視した図書館サービスの構築

基本方針1 0歳児からの読書を支える図書館

生まれて間もない子どもから青少年に至る成長過程において、本に親しみ、読書を楽しむための支援を行います。図書館が蓄積してきた多様な専門性を活かし、乳幼児に対しては家庭や子ども関連施設における読み聞かせの促進、学齢期の子どもに対しては学校図書館や地域、民間団体による取組みを支援し、子どもの読書活動のより一層の促進を図ります。

(1) 子どもが本に出会う機会をつくる

発達段階に応じて子どもたちの精神的成長を促すような本との出会いや読書体験をもたらすため、区立図書館が中心となって子どもが本に触れ、読書を楽しむための事業や家庭に対する支援を実施します。また、地域や民間団体と連携した取組みも実施します。

図書館による子どもの読書を支援する取組みの拡充

世田谷区に住む子どもたちが、それぞれの年齢にとって適切な本と出会い、読書に親しみ、豊かな人生を送る助けとなることが大切です。そのため、乳幼児に対しては、これまで取り組んできたブックリストの配布や保護者向けの絵本講座に加え、ブックスタート事業¹などの検討を進め、家族とともに読書に親しむための取組みを推進します。さらに学齢が上がるとともに本を読まなくなる傾向を踏まえ¹、子どもたちの興味関心を惹くような講演会の実施を検討します。



子ども読書リーダーのおはなし会

¹平成26年に実施した「世田谷区子どもの読書に関するアンケート調査」の結果から、調査対象である小学3年生・6年生、中学3年生のうち、学齢が上がるごとに1か月間で本を1冊も読まない子が増える傾向にあります(p.49を参照)。

地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進

区立図書館のみならず、地域や民間団体などと連携することで、子どもの読書を支援する取組みを展開します。特に、子どもたちの行動範囲を考えると、かならずしも家から区立図書館が近いと感じているわけではありません²。このことを考慮し、区立図書館が地域に出向いて事業を実施することや、子ども関連施設での取組みを支援することで、区全体で子どもの読書を促進することをめざします。

(2) 子どもサービスの拠点をつくる

区立図書館が中心となって家庭や学校、地域、民間団体による活動に関する情報を収集し、共有することで連携を図るとともに、本や読書に関する専門知識等を活かし、人材の育成や情報提供等を行い、各主体による活動を支援します。また、学校における英語教育推進との連携や多文化理解に向けた取組みを進めるとともに、子どもサービスの拠点となる子ども図書館の設置についても検討します。

子どもサービスの推進に向けた図書資料等の充実

子どもの読書活動を支援する取組みや地域・民間団体などへの支援を行うために、区立図書館では継続して、絵本、児童図書、ヤングアダルト図書^{*}の収集に努めます。さらに、視覚障害をはじめとする配慮を要する子どもの読書のため、布絵本^{*}やマルチメディアデージー^{*}・録音図書^{*}、大活字本^{*}などを収集します。さらに、それらを有効に活用し、子どもたちに提供するための仕組みについて検討します。

子どもの読書活動に関わる人材の育成

子どもの読書活動や読み聞かせなどに関心のある区民と協力して事業を進めるため、学校おはなし会ボランティア養成講座などの人材育成事業を実施します。それら講座の修了生や子ども読書リーダー（子ども司書）講座の参加者、さらには小・中学校の図書委員などが活動する機会について検討します。また、子どもの読書活動に関わる人材を育成し、活動を支援するため、子どもサービスに関する職員の専門性を高めます。

² 平成26年に実施した「世田谷区子どもの読書に関するアンケート調査」の結果から、調査対象の小学3年生・6年生、中学3年生の子どものうち約半数が区立図書館を利用していないことが分かりました。その理由では、「本は買って読む」「家から図書館が遠い」がいずれも約25%の割合で選択されています（p.51を参照）。

(3) 充実した学校図書館づくりを支援する

子どもが多くの時間を過ごす学校で本と触れ合うことのできる学校図書館は、子どもの読書活動にとって重要な場所です。平成26年の改正学校図書館法の主旨を踏まえ、子どもたちの読書活動等の充実をめざし、学校図書館の充実を図ります。

学校図書館に関わる人材の育成

学校図書館は、運営体制が十分ではなく、子どもの読書活動への支援はもとより開館時間などの運営面が課題となっていました。そうした現状を踏まえ、平成26年6月の改正学校図書館法において学校司書^{*}配置の努力義務が規定されたことを受け、区立小・中学校に学校図書館司書を計画的に配置する取組みを進め、学校図書館司書だけでなく、司書教諭^{*}を含めた運営体制の充実を図ります。また、学校図書館運営のためのスーパーバイズのあり方を検討し、具体化に努めます。

地域との連携を深める取組みの推進

学校は、子どもたちの学習の場であることを基本としつつ、地域との連携を深める取組みを推進する場としての活用を図ります。例えば、就学前の乳幼児とその保護者を対象に、入学する学校の様子を知ってもらおうとともに、身近なところで本を読める環境づくりなどを進めていきます。そのため、PTA、ボランティアなどとの連携を図ります。

学校図書館に対する支援と体制の確立

学校図書館の充実に向け、区立図書館の豊富な図書資料等や選書などのスキルを有効に活用することが求められます。学級文庫のための団体貸出や調べ学習用の資料提供といった支援のほか、学校図書館における選書や授業に対するレファレンス^{*}などを実施する体制の確立に努めます。



子ども読書リーダーによる朗読

基本方針2 大人の学びを豊かにする図書館

誰もが本を手にとることのできる図書館は、人々が生涯を通じて学ぶために必要な公共機関です。学びのセーフティネットとしての機能を有する機関として、年齢に関わらず、個々の知的欲求や関心に応じて学ぶことのできる図書館をめざします。特に、一人ひとりが本と向き合う学びに加え、共同で学ぶ場などを提供することで、区民が相互に知識を伝えあい、学びあうことを促進します。

(1) 多様な学びの機会をつくる

区民のニーズに根差し、情報通信技術の動向などを踏まえた蔵書計画に沿って、図書資料等の充実を図ります。それらの資料を通じて区民が知識や情報を得る支援を行うとともに、事業の参加を通して自らの学びを深め、関心を広げる支援のあり方を検討します。

図書資料等の充実と区民と情報をつなぐサービスの推進

図書館サービスの根幹をなす図書資料等の充実を継続して進めます。また、障害者への録音図書を充実するために、音訳者養成講座を実施する中で区立図書館内で継続して作製します。さらに外国語資料や外国人向けサービスの充実など多文化共生に向けた取組みを推進します。

また、本にとどまらない情報提供を図るため、各図書館においてインターネット利用環境の整備を進めることを検討します。

主体的な学びを促す事業の実施

図書館の図書資料等を活用した主体的な学びを促すことを目的として、図書館のロビーを会場とした音楽会や多彩なテーマの講演会等の事業を行い、テーマに関連する資料を手に取り、学びを広げる機会を提供します。



司書資格を持つ落語家の講演と落語

(2) お互いに学びあう機会をつくる

個々人が図書資料等を通じて知識や情報を得るだけにとどまらず、ニーズや関心を共有する区民が、知識や情報を交換する事業に取り組めます。自らの知識や情報を誰かに伝えることで知見を深め、共通のニーズや関心を持った仲間と出会う機会を提供します。

知識や情報を共有する事業の実施

第1次図書館ビジョンのもとで取り組んできた「学習活動発表会」を今後も継続して実施することで、図書館を利用して研究や活動を行う区民がお互いに活動や知識を共有する機会を設けます。

学習成果の発信

これまで、「学習活動発表会」参加者の学習成果や発表の様子等を報告書にまとめ、区立図書館のホームページでも公開してきました。今後は、図書館の持つ発信力を活かした館内展示や、インターネットを通じた発信に力を入れることを検討することで、区民の図書館における学習成果を広め、関心を共有する区民のさらなる参画を促すことをめざします。

(3) 地域で学びを活かす人材を育てる

本や読書に関わるボランティアとして活動するための講座を引き続き実施するとともに、講座修了者が活動機会を得るための支援のあり方について検討します。

読書や情報に関わるボランティアの育成

子どもの読書活動に関わるボランティアや録音図書を作製するボランティアの育成のための講座の実施にとどまらず、区内の関係施設と連携し、講座修了者の活動の場や機会に関する情報提供を行い、各々の活動を支援します。

ボランティア活動等区民参画の促進

現在、図書館におけるボランティア活動は、子どもや障害者に対するサービスなどで行われています。今後は、ボランティア活動に対する区民のニーズを把握した上で、さらにボランティアが活動できる領域を増やすことを検討します。また、友の会のような利用者を中心としたグループを組織し、そこに登録する人の要望やスキルに応じてボランティア活動の場を提供する仕組みも検討します。

基本方針3 暮らしや仕事に役立つ図書館

図書館が有する図書資料等や情報を有効に活用することによって、区民の日々の暮らしや健康、仕事、さらには地域での様々な活動に対して効果的な支援を行うレファレンス等を実施し、区民にとって役立つ図書館をめざします。図書館のみならず、区民が知恵を持ち寄って解決を図ることを促すため、利用者の交流を図り、関心を共有するコミュニティの醸成を図ります。

(1) 区民の悩みや課題の解決を助ける

課題や悩みなどを抱えた区民に対してレファレンス等の活用を促し、各々の課題解決の支援に取り組めます。さらに、大学や専門機関との連携のもと、地域文化活動に取り組む団体に対する活動支援としてのレファレンス等のあり方について検討します。

課題解決支援のためのサービスの拡充

図書館のレファレンスは、日々の暮らしや健康、仕事、さらには地域の課題などに対して有効な図書資料等や情報を提供するもので、図書館の心臓部です。現在の図書館のレファレンスの認知度はそれほど高くない状況を踏まえ、レファレンスの有用性を周知するとともに、図書館を有効活用するための講座を実施します。また、職員のレファレンス能力の向上に努めるほか、情報検索や調査のための方法を周知する講座や情報発信を行います。

地域文化活動を支援するレファレンス等の検討

個人にかぎらず、区内で活動するNPOやボランティアなどに対して、その活動に資する情報や資料を収集し、その提供を進めます。さらに、その資料をレファレンスに活用し、地域の様々な活動を支援するレファレンスをめざします。

(2) 人が集い、つながりを生む場づくり

関心を共有する区民が気軽に集い、交流を深めることができる機会となる事業を継続して実施し、コミュニティの醸成を図ります。また、施設の改築・改修等の機会を捉え、区民が集い交流するスペースの確保に努めます。

利用者同士の交流を促す事業の実施

地域の社会資源としての図書館に集う様々な利用者が、本を借りて読むことにとどまらず、例えば事業終了後に歓談できる場を設けることや、交流そのものを楽しむ事

業を実施するなど、お互いに交流を深めるきっかけとなる事業を実施します。また、地域のまつりやイベントに区立図書館が参加することで、交流を促すことを推進します。

人が集うためのスペースの充実

交流を促す事業の実施を視野に入れ、今後の図書館のあり方のひとつとして、図書館内に人が集うためのスペースの設置を検討します。また、図書館を居場所として利用する方が多いことを踏まえ、今後の改修・改築の機会を捉え、居心地のよさや快適性を向上することをめざします³。

(3) 地域で活動する団体との関係を築く

図書資料等を活かし、地域で活動する団体と連携のもと、区民が日常的に集う場所で知識や情報に触れることのできる機会や場をつくることを支援し、図書館外でも本を介したコミュニティの形成に向けた取組みを検討し、推進します。

地域で活動する機関・団体との積極的な連携の推進

図書館の図書資料等を活かした事業を地域のまつりやイベントの中で実施することにより、区民が日常的に集う場で知識や情報に触れる機会を提供します。また、町会・自治会や商店街などとも連携し、団体貸出などを活用して図書資料等を貸し出すことで、図書館外でも本に触れることのできるスペースの確保に地域団体などが取組むことを支援します。

本を用いた地域文化活動に対する支援の推進

子ども向けのおはなし会や大人同士の読書会を実施するNPOやボランティア、区民サークルなどに対して、団体貸出として本を提供することにより、その活動の支援と活性化を図ります。また、区内の書店や出版社とも連携を図ることで、図書館外でも本を介したコミュニティの輪を広げる支援を行います。

³ 区民2,000名を対象として平成25年度に実施した「世田谷区立図書館に関するアンケート」では、図書館を利用する内容として「本を借りる」(84.9%)に次いで「館内で本や雑誌などを読む」(38.1%)が選ばれていました。(p.43参照)

基本方針4 世田谷の魅力を集集・発信する図書館

世田谷の暮らしや芸術文化、歴史はもとより、まちづくりや子育て等の地域活動に関する図書資料等や関連団体の発行物を幅広く、積極的に収集します。それらの資料の収集と集約・体系化を通じて「世田谷らしさ」を見出し、資料や情報をインターネット等を通じて発信することで、区民の地域への愛着を育むとともに、区外に向けて世田谷の魅力を発信します。そのため、メディアの進展や多様化などに対応した資料収集のあり方や構成などを検討し、推進します。

(1) 世田谷の地域活動の情報を集める

地域資料を広く捉え、郷土史や風俗に関する研究や行政資料に加え、世田谷文学館や世田谷美術館、世田谷パブリックシアター/シアターラム、世田谷文化生活情報センター「生活工房」等の芸術文化活動、さらにはまちづくりや子育て等の地域活動に関する資料や情報を積極的に収集することで、世田谷区の多様な情報を集約します。

地域文化、まちづくり等の区民活動に関する資料の収集

世田谷区ではまちづくりをはじめ、様々な区民活動が取組まれています。また、郷土史や風俗について研究する団体も活動しています。それらの区民活動を記録した資料が発行されている場合には、団体や個人に働きかけ、区立図書館として収集することを検討します。

他機関と連携した資料情報の集約

様々な事業を実施する区内の各種文化芸術施設と連携して資料の収集にあたるほか、(一財)世田谷トラストまちづくりや男女共同参画センターらぷらすなどを含め、それぞれの機関が保有する資料の情報を区立図書館で提供することを検討します。



世田谷文学館 日本 SF 展

(2) 世田谷の魅力を広く伝える

第1次図書館ビジョンのもと、各図書館で地域特性を活かした事業に取り組んできました。それらの事業では「世田谷らしさ」につながる地域の個性が見出されるものも少なくありません。その成果を踏まえつつ、これからも多様な情報を集約・体系化する中で改めて「世田谷らしさ」を見つめなおし、世田谷の魅力を見出します。そして、その魅力をインターネット等を通じて広く発信し、区立図書館ならび区の芸術文化事業や、地域活動などを広く周知することに努めます。

図書館の取組みに関する情報発信

各図書館で行っている様々な取組みや事業を、広報誌はもとより、インターネットや電子的な媒体を活用して積極的に発信することで、周知を図ります。特に地域図書館では、地域情報を積極的に発信し、地域における図書館の存在や利用価値について改めて認識されるよう努めます。

世田谷の魅力(世田谷らしさ)の発信

世田谷区は、個性のある商業地や芸術文化、まちづくり、スポーツなどの地域活動が特徴として挙げられます。すでに区内外で認知されている魅力とともに、各図書館で取り組んできた地域特性を活かした事業に見出される地域の個性を含め、情報を収集し、発信することを通じて「世田谷らしさ」を区内外に周知します。



粕谷図書館の地域特性コーナー

(3) 新しいメディアでの資料収集・公開を進める

現在進めている行政資料等の地域資料の電子化を推進するとともに、利用可能な技術や制度面での整備を踏まえ、インターネット等での公開について可能性を検討します。電子書籍^{*}への対応は、技術面や法的な整備や利用者の動向、データ消失等の電子書籍固有の問題点などを勘案しながら、検討します。

資料の電子化と公開に向けた検討

地域文化やまちづくりなどの区民活動の記録をまとめた資料は、発行部数が少なく、貴重なものが少なくありません。また、区が発行する行政資料も集約して保存し、公開していくことが求められます。それらの資料を電子化することにより、適切に保存しつつ、広く公開していく方法を検討します。

電子的な資料の収集・公開に関する検討

今後、電子媒体でしか発行されない資料もあると考えられます。その際、区立図書館が収集すべき資料に対して適切な対応がとれる、電子的な資料の収集・公開について検討します。また、電子書籍の貸出については、運用面や技術面の課題検証を行うなど調査研究を行いながら、多様な資料提供のあり方を検討した上で、判断します。

4 運営方針 ー 施策を推進するための体制の構築

基本方針5 図書館ネットワークの構築

基本計画で示された「知のネットワーク」とは、区民や地域団体のニーズと、図書館や機関・団体が有する知識や情報、ボランティア等の人材を的確にマッチングするための体制です。事業方針で示した図書館サービスを実施するにあたり、中央図書館の機能を拡充し、区内の様々な機関との連携により、新たな図書館ネットワークを構築していきます。

さらに図書館ネットワークを広げ、世田谷の教育・文化関係機関と連携することで「知のネットワーク」の構築をめざします。(p.26の図を参照のこと)

(1) 図書館ネットワークを整備する

事業方針で示した取組みを実現するため、中央図書館が中心となり、地域図書館、図書館カウンター* (第1次図書館ビジョンにおける「図書館ターミナル」の名称を「図書館カウンター」に変更。)の役割に基づき、それぞれの機能の充実とともに、より一層の連携を図ることで図書館ネットワークを整備します。

図書館・図書館カウンター機能の充実

平成27年には二子玉川及び三軒茶屋の駅近くに(仮称)図書館カウンター二子玉川と(仮称)図書館カウンター三軒茶屋を開設します。図書館カウンターという新しい目的や役割を持った施設の開設を踏まえ、中央図書館、地域図書館、まちかど図書室等の役割や位置づけを整理し、各図書館の機能の充実を図ります。

特に、まちかど図書室に関しては図書館情報システムを導入し、利便性の向上を図るとともに、システム運用後の名称を「地域図書室」(例:喜多見図書室)とします。

情報システム及び設備・施設上の整備の推進

まちかど図書室(地域図書室)への図書館情報システムの導入に加え、本の貸出・返却の際の利便性向上を目的に、ICタグ*の導入と自動貸出機等の導入を検討します。また、必要な改築・改修を進めるとともに、その際、交流スペースの確保や居心地のよさの向上、館内案内サインの整備に努めます。

(2) 中央図書館の機能を拡充する

図書館ネットワークの中核機関として、区内の情報を集約・発信する拠点としての機能や、学校図書館ならびに子ども読書を支援する機能などを十分に果たすことを念頭に、世田谷区の中央館としてふさわしい規模・設備を有するよう、機能の拡充を図ります。

中核機関としての機能の充実

中央図書館は、基本理念である「知と学びと文化の情報拠点」としての各図書館・図書室の中核であるとともに、基本計画に示された「文化の創造と知のネットワーク」の主翼をなす機関です。その機関にとって必要な機能はもとより、その機能を支える体制や施設、設備のあり方などについて検討し、計画期間内で具体化に取り組めます。

子どもサービス拠点としての機能の充実

子どもの読書活動への支援は、区立図書館のみならず、子ども関連施設や民間団体によって様々に取組まれています。区立図書館における子どもサービスや、区内の子ども読書に関する取組みを支援する機関として中央図書館を位置づけます。そして、必要な機能を検討し、計画期間の中での具体化に取り組めます。

(3) 世田谷の教育・文化機関と連携する

区民や地域団体のニーズの多様化や高度化に応えるため、図書館の枠組みを超え、区の教育機関・文化施設等との連携をさらに推進するとともに、町会・自治会や商店街といった民間団体などとも積極的に交流を図り、地域全体で区民の学びや交流の促進をめざします。それらの連携を通じて「知のネットワーク」の構築を図ります。

区の教育機関・文化施設等との連携の拡充

世田谷の魅力を収集・発信するためには、図書館の枠組みを超えて広く情報を収集する必要があります。そのために区内の教育機関や文化施設との連携を深め、それぞれの活動に関する情報を提供しあうとともに、区立図書館において関係機関が保有する資料の情報の収集・公開に努めます。

町会・自治会や商店街等民間団体との連携の推進

子どもの読書活動や大人の学び、さらには本を介したコミュニティを形成するためには、区立図書館における事業に加えて、区民が生活する身近な場所で本が手に取れる環境や本に関わる取組みが行われる必要があります。そのために町会・自治会や商店街といった区民にとって身近な団体との連携を図ります。

本や読書に関する区民団体との連携の推進

本に関する活動を行うNPOやボランティア、さらに書店や出版社等と連携することを通じて、より一層身近な場所で本を手にとれる環境の整備や、区内での本に関わる取組みの充実を図ります。

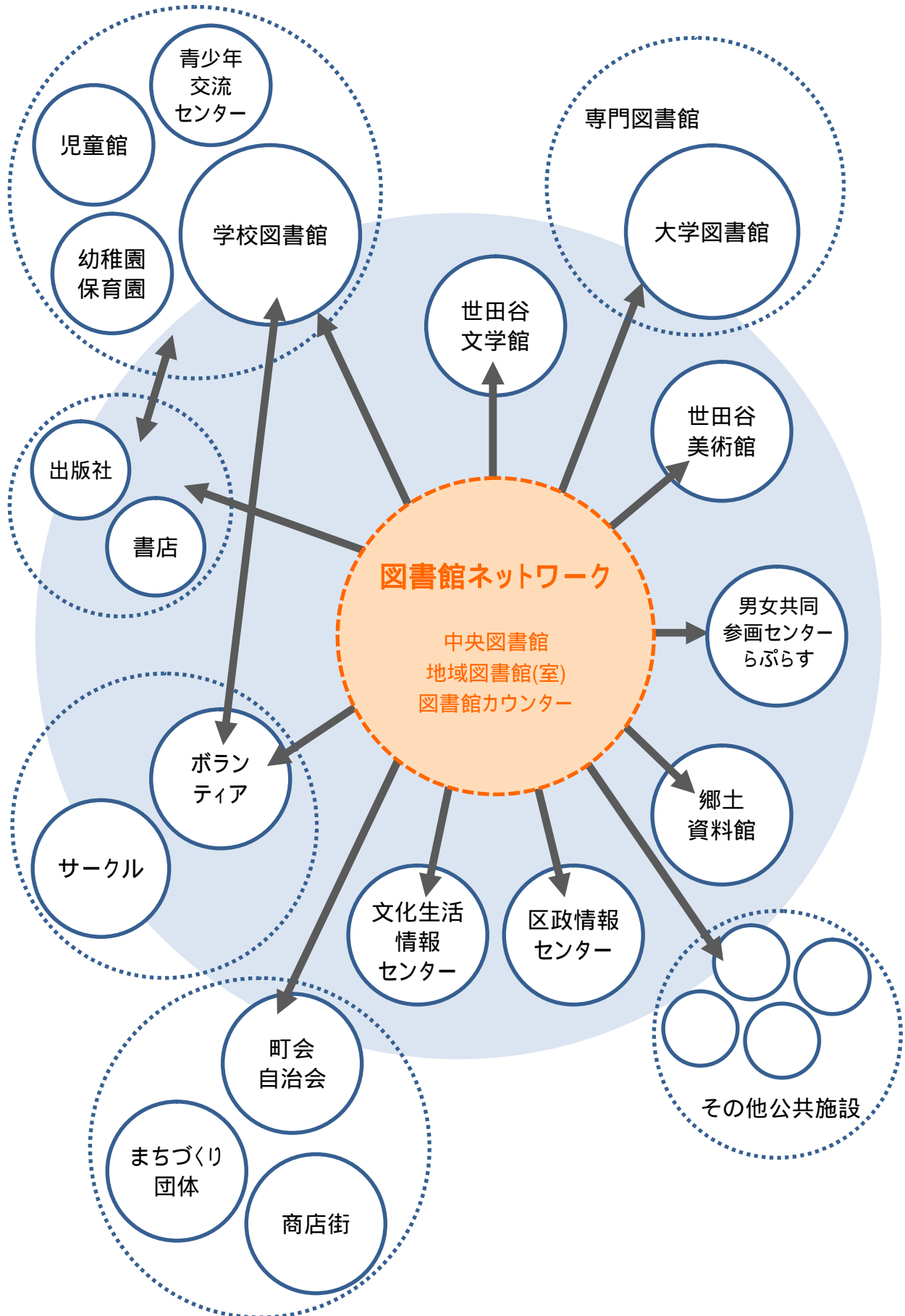
今後の図書館に関するネットワークの方向

施設種別	位置づけ・機能等	今後の取組み方向
中央図書館	<p>図書館ネットワークの中核として、全ネットワークサービス拠点に対して、統括的な支援機能、統合調整機能を担う。</p> <p>中央図書館として、上記の機能や子どもサービスの強化及び施設規模、設備等を拡充する。</p>	<p>図書資料等の充実を図るとともに、子ども関係や外国語に関するスペースを設置する等、子どもサービス機能の拡充を図る。</p>
地域図書館 (地域図書室)	<p>地域のサービス拠点として生活に身近な資料を収集・提供する。</p> <p>子どもサービスや地域特性を活かした資料展示等も実施する。</p> <hr/> <p>まちかど図書室の利便性を向上し、図書館ネットワークに位置づける。その名称を地域図書室とし、近隣の地域図書館が運営する。</p>	<p>区民に身近な施設として、地域特性を踏まえた資料構成等と、コミュニティの醸成につながる事業を拡充する。</p> <hr/> <p>図書館情報システムの導入を図り、利便性の向上を図る。</p>
図書館カウンター	<p>図書資料等の予約や貸出・返却等を中心とした利便性向上のための施設として位置づける。</p> <p>受付や貸出等の機能やPCでの図書検索機能、予約図書を保管するバックヤード機能を有する。</p> <p>上記のほか、施設規模等により、予約資料の貸出・返却に特化した施設形態を包含する。</p>	<p>27年度に開設する図書館カウンターの取組みを検証しながら、駅周辺の公共的な施設等、利便性の高い施設への計画的な設置を検討する。</p>



学校図書館	<p>調べ学習の推進等、学校内における子どもの読書活動の推進拠点とする。</p> <p>地域の子どもや保護者の利用を促し、読書活動の推進を図る。</p>	<p>学校図書館の運営体制の充実とともに、地域利用も含め放課後、土曜日等の学校図書館の利用を進める。</p>
-------	--	--

図書館ネットワークと知のネットワークとの関連



基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制の構築

多様な区民のニーズを捉え、図書館サービスのより一層の充実を進めるために必要な職員の専門性を高めるとともに、効率的に事業を実施するために、民間活力を計画的に導入します。

また、運営面における客観的な指標や指針を定め、それに照らして業務を適宜見直すことで、利用者のニーズに応えるサービスの実施に努めます。

(1) 民間活力を計画的に導入する

区民の多様化するニーズを的確に捉え、図書館サービスの向上や効率的で持続可能な運営の視点から、民間活力の活用等による運営体制づくりを計画的に推進します。

ネットワークの中心となる中央図書館の運営体制の検討

中央図書館は図書館ネットワークの中枢を担う拠点機能として、世田谷の歴史・文化の蓄積、図書館ネットワークの維持向上等を推し進めるための地域図書館等との連絡・調整や管理・指導的な機能等を担います。中央図書館の当該機能を強化するため、区職員の専門性の向上を高めつつ、柔軟な運営体制づくりを推進します。

ニーズに応じた多様な運営体制の検証・構築

区民ニーズに対応するため、図書館の開館時間や休館日などの検討とともに、民間活用の導入にあたっては、施設ごとに立地等の周辺環境や区民ニーズ等も勘案しながら、当該施設の改築や改修等の機会を捉え、活用形態等を多角的に検討・検証しながら、計画的に具体化していきます。また、図書館カウンターは図書館ネットワークに位置づけ、その施設機能の標準化や整備計画等を策定するとともに、施設運営にあたっては民間活力の活用を基本に、運営体制づくりを推進します。

(2) 職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る

図書館の生命線である図書資料等の選定のための知識を職員が身につけるとともに、事業方針で示した図書館サービスや事業、地域連携を実現するためのスキルや専門性を向上するための方策を検討し、積極的に実施していきます。

職員の専門性向上に向けた取組みの強化

職員個々のスキルや専門性の向上はもとより、中央図書館においては全体統括のためのマネジメント能力を高めるとともに、各図書館における利用者の声やニーズを図書館ネットワーク全体が情報共有する仕組みのあり方など検討します。

(3) 事業・運営の指針・目標を示す

図書館の公共性を踏まえ、区民のニーズに応えるサービスや事業、運営の実現のため、目標とともに、明確な評価指標を定め、定期的に事業の実施状況や運営状況の評価することで、よりよい図書館サービスの実現をめざします。

定期的な事業の実施状況や運営状況の評価

図書館の公共性を捉え、区民のニーズに応えるサービスや事業、運営を進め、日々向上を図るためには、明確な評価指標を定め、PDCAサイクルを確立させることが必要です。図書館を適切に評価することのできる指標を定め、定期的な調査を通してその指標に対する達成度を図り、その結果に応じてさらなる指標設定を行うことで、よりよい図書館に向けた対策を取るよう努めます。

評価への利用者の視点の取り込み

利用者アンケートなどを通じて利用者動向やニーズを把握するとともに、日々寄せられる要望を精査することを通して、区民の視点を取り込んだ評価を実施します。それを通じて、利用者にとってはより便利で有用な図書館サービスを実現するとともに、より多くの区民が利用する図書館をめざします。

毎月23日は、世田谷区家庭読書の日

平成18年11月から、家族一緒に読書を楽しみ、読書をきっかけに家庭でのコミュニケーションを豊かにしようと、毎月23日を「世田谷区家庭読書の日」と決めました。

図書館では普及・啓発のため、毎年夏休み期間に標語を募集し、選定委員会で最優秀標語、優秀標語を決定しています。平成26年度は、全部で1,421件の応募があり、最優秀標語に小学校1年生の「よんだあと かぞくにはなす たのしいじかん」が選ばれました。標語はポスター・しおりなどに大活躍しています。



よんだあとかぞくにはなすたのしいじかん

平成26年度 「世田谷区家庭読書の日」 標語最優秀賞

資料編

1. 第2次世田谷区立図書館ビジョン策定の流れ

策定体制

1. 第2次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会設置要綱

第2次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会設置要綱

平成26年3月25日
25世教中図第292号

(目的及び設置)

第1条 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくりを推進し、区民の学び・交流・活動の場として、コミュニティの醸成につながる図書館づくりを進めるため、第2次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置し、世田谷区立図書館の今後のあり方の検討を行い、平成26年度中に新しい「図書館ビジョン」を策定する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について調査検討する。
(1) 第2次世田谷区立図書館ビジョンの策定に関すること
(2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる委員長及び委員をもって組織する。
2 委員会は、専門部会、作業部会を設けることができる。

(委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
2 委員長は、あらかじめ指名した者に職務を代行させることができる。

(会議の招集)

第5条 委員会は、委員長が招集する。
2 委員長は、必要があると認められるときは、委員会以外の者の出席を求めて、意見若しくは説明を聴き、又は、これらの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の事務局は世田谷区立中央図書館におき、委員会の庶務等処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成26年3月25日より施行する。
2 この要綱は、第2次世田谷区立図書館ビジョンの策定日にその効力を失う。

別表1(3条関係) 省略

2. 第2次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会名簿

委員長	堀 恵子 (世田谷区教育委員会教育長)
委員	糸賀 雅児 (慶応義塾大学文学部教授)
委員	大串 夏身 (昭和女子大学人間社会学部特任教授)
委員	戸田 あきら (文教大学大学事務局長)
委員	杉田 武信 (世田谷区町会総連合会副会長)
委員	柏 雅康 (世田谷区商店街連合会常任理事)
委員	榊原 徳子 (区立幼稚園 PTA 連絡協議会副会長)
委員	唐橋 睦 (区立小学校 PTA 連合協議会会長)
委員	湯澤 俊文 (区立中学校 PTA 連合協議会顧問 社会教育委員兼務)
委員	宇佐美 武志 (青少年委員代表 社会教育委員兼務)
委員	鈴木 律子 (世田谷文化生活情報センター生活工房室長)
委員	生田 美秋 (世田谷文学館学芸部長)
委員	大久保 一彦 (若林小学校校長世小研・学校図書館研究部長)
委員	遠江 義智 (桜木中学校校長世中研・図書館研究部会長)
委員	齋藤 洋子 (生活文化部長)
委員	内田 政夫 (産業政策部長)
委員	岡田 篤 (子ども・若者部長)
委員	伊佐 茂利 (教育委員会事務局 教育政策部長)
委員(事務局)	花房 千里 (教育委員会事務局 中央図書館長)

策定の経過

平成26年

- 5月 2日 第2次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会(第1回)
有識者委員である糸賀委員より「これからの図書館を考えるために」をテーマに講義していただいた上で、世田谷区立図書館の概要を報告し、今後の検討のための現状と課題を共有しました。
- 6月 5日 第2次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会(第2回)
有識者委員である大串委員より「図書館サービスの公共性」をテーマに講義していただき、さらに戸田委員よりラーニングコモンズを事例として図書館職員のあり方について講義していただきました。その上で、第2次図書館ビジョン骨子(案)を報告し、協議しました。
- 7月 8日 第2次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会(第3回)
第2次図書館ビジョン(素案)を示し、内容について協議しました。
- 8月 9日 世田谷教育推進会議「世田谷発～これからの魅力ある図書館をめざして」の開催
図書館をテーマに区民を対象とした教育推進会議を開催しました。片山善博氏(慶應義塾大学教授)より「図書館と地方自治」をテーマにした基調講演をいただきました。その後、片山氏と糸賀委員、ジャーナリストの猪谷千香氏、世田谷区長・保坂展人によるシンポジウム「これからの魅力ある図書館をめざして」を開催しました。
- 9月15日～10月6日
区民意見募集手続(パブリックコメント)
- 11月 7日 第2次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会(第4回)
パブリックコメントで寄せられた区民の意見を反映した第2次図書館ビジョン(案)及び第1期行動計画の検討経過について報告し、第2次図書館ビジョン(案)を取りまとめました。

2. 第2次図書館ビジョンと現行計画との対照

大項目	中項目	第2次図書館ビジョンとの対応
第1次図書館ビジョン		
知的ネットワークの拠点となる図書館	図書館ネットワークの整備と中央図書館の機能・規模の拡充等	1-(2)、5-(1) 5-(2)
	区民の読書活動等における拠点機能の充実	1-(2)、2-(3)
	教育機関、その他関係諸機関との連携の推進	1-(1)、1-(2) 5-(3)
多様な学習活動等を支援する図書館	所蔵資料・情報の充実、ICT を活用した資料・情報の提供	3-(1)、4-(3)
	積極的な広報やタイムリーな事業の展開	2-(1)、4-(2)
	職員の資質・能力向上の推進	6-(2)
地域特性を活かした図書館	地域特性を活かした資料収集や事業実施	4-(1)、4-(2)
	地域特性に応じた運営体制の構築	6-(1)
	運営状況に関する評価及び改善の推進	6-(3)
第2次子ども読書活動推進計画		
人材の育成・支援	家庭:発達段階に応じた子どもと保護者への支援	1-(2)、1-(3) 5-(3)
	地域:子どもや保護者と関係職員等の育成・支援	
	学校:学校図書館に関わる人材の育成・支援	
組織の活性化	家庭:「家庭読書の日」の周知等、家庭での読書推進	1-(1)、1-(3)
	地域:おはなし会やブックスタートへの取組みと資料等の充実	
	学校:「学校図書館運営マニュアル」の活用と学校図書館運営体制の充実	
連携の推進	家庭:家庭に対する情報提供と読書活動を通じた交流	1-(3)、5-(3)
	地域:区立図書館と地域住民等の協働による子ども読書活動の充実	
	学校:ネットワーク化の推進と開かれた学校図書館の確立	

3. 世田谷区立図書館の概要・利用実績等

開館時間と休館日

名称	開館時間	休館日	開設年 (現在地への 移転年)	面積	閲覧席
中央図書館	火～日:10～19時 月・祝:10～17時	毎月 最終木曜	昭和63年	4,344 m ²	108席
砧図書館	火～日:9～19時 月・祝:9～17時	毎月 第2木曜	平成6年	2,242 m ²	46席
代田図書館			平成26年	792 m ²	25席
烏山図書館			昭和54年	1,079 m ²	52席
尾山台図書館		毎月 第3木曜	昭和63年	958 m ²	26席
経堂図書館	火～土:9～21時 日・月・祝:9～20時	毎月 第3木曜	平成18年	656 m ²	0席
梅丘図書館	火～日:9～19時 祝:9～17時	毎週月曜	昭和43年	1,500 m ²	108席
世田谷図書館(仮事務所)			平成26年	90 m ²	
奥沢図書館			昭和48年	944 m ²	54席
玉川台図書館			昭和48年	689 m ²	20席
下馬図書館			昭和55年	1,092 m ²	48席
深沢図書館			昭和56年	622 m ²	18席
桜丘図書館			昭和59年	640 m ²	12席
上北沢図書館			平成元年	891 m ²	30席
粕谷図書館			平成10年	1,060 m ²	30席
鎌田図書館			平成10年	1,076 m ²	43席
喜多見まちかど図書室			火～日祝:9～17時	毎週月曜	平成24年
池尻まちかど図書室	火～日:10～17時	毎週月曜 第4日曜 祝日	平成2年	154 m ²	
松沢まちかど図書室			平成4年	124 m ²	
希望丘まちかど図書室			平成2年	194 m ²	
野毛図書室			平成元年	133 m ²	

この他、年末年始や館内整理日、特別整理期間は休館日となります。

世田谷図書館は、平成28年5月(予定)に(仮称)世田谷地方合同庁舎へ移転のため休館、旧若林中学校体育館棟1階に仮事務所を設置

図書館・図書室の配置と利用圏域



図書館・図書室の貸出数と貸出期間

館種	資料区分	貸出数	貸出期間
中央図書館	図書・雑誌・紙芝居	全図書館合計で15点	2週間まで
地域図書館	音響資料	全図書館合計で6点	
喜多見まちかど図書室	図書・雑誌	図書室ごとに合計3点	

まちかど図書室は音響資料の所蔵はありません。

各図書館・図書室の蔵書数

平成26年3月31日現在(単位:点)

図書館	資料数	資料数			雑誌
		図書資料	音響資料	視障資料	
中央図書館	480,951	463,220	9,284	8,447	800
梅丘図書館	101,503	97,960	3,543	0	122
世田谷図書館	79,692	75,453	4,239	0	115
砧図書館	126,801	122,216	4,585	0	229
奥沢図書館	105,962	102,681	3,281	0	134
玉川台図書館	89,688	85,421	4,267	0	143
代田図書館	72,210	70,320	1,890	0	21
烏山図書館	98,432	94,015	4,417	0	150
下馬図書館	83,993	78,779	5,214	0	126
深沢図書館	74,678	71,187	3,491	0	133
桜丘図書館	88,617	85,719	2,898	0	147
尾山台図書館	90,685	85,167	5,518	0	150
上北沢図書館	91,884	88,484	3,400	0	139
粕谷図書館	101,771	98,067	3,704	0	141
鎌田図書館	105,922	101,603	4,319	0	139
経堂図書館	84,899	84,899	0	0	171
団体貸出センター	87,852	87,852	0	0	0
喜多見まちかど図書室	19,897	19,897	0	0	45
池尻まちかど図書室	16,648	16,648	0	0	31
松沢まちかど図書室	15,527	15,527	0	0	40
希望丘まちかど図書室	18,157	18,157	0	0	45
野毛図書室	15,870	15,870	0	0	31
総計	2,051,639	1,979,142	64,050	8,447	

雑誌については、所蔵タイトル数である。

中央図書館の雑誌所蔵タイトル数には、保存庫分を含まない。

各図書館・図書室の貸出点数・予約点数(個人)

平成25年度実績(単位:点)

図書館	貸出数					予約数
	図書資料	雑誌	音響資料	視障資料		
中央図書館	779,750	676,965	54,812	44,362	3,611	183,113
梅丘図書館	362,684	319,512	17,247	25,925	0	118,347
世田谷図書館	274,094	241,072	13,950	18,777	295	72,693
砧図書館	595,589	526,550	30,345	38,694	0	183,037
奥沢図書館	227,955	199,967	15,417	12,571	0	77,127
玉川台図書館	321,752	285,467	18,225	18,028	32	107,642
代田図書館	58,990	50,294	2,928	5,754	14	54,417
烏山図書館	476,076	420,717	21,098	34,256	5	165,332
下馬図書館	186,712	163,114	11,086	12,508	4	93,035
深沢図書館	256,746	229,531	11,880	15,299	36	67,554
桜丘図書館	311,514	274,810	18,055	18,649	0	88,283
尾山台図書館	394,897	352,042	18,979	23,538	338	132,976
上北沢図書館	276,695	240,197	16,919	19,578	1	81,037
粕谷図書館	309,556	275,175	15,639	18,742	0	74,863
鎌田図書館	253,434	225,150	15,512	12,772	0	57,170
経堂図書館	683,108	626,648	35,677	20,321	462	248,865
喜多見まちかど図書室	99,903	92,793	5,315	1,795	0	22,525
池尻まちかど図書室	35,128	30,212	4,916	0	0	3,032
松沢まちかど図書室	46,748	40,088	6,660	0	0	2,799
希望丘まちかど図書室	44,665	39,551	5,114	0	0	4,737
野毛図書室	19,614	15,271	4,343	0	0	1,310
総計	6,015,610	5,325,126	344,117	341,569	4,798	1,839,894

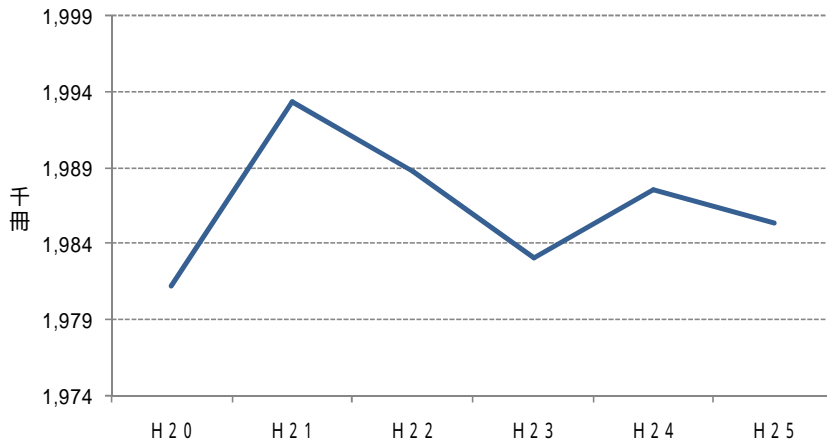
代田図書館は、改築工事のため平成21年11月～平成26年3月まで仮事務所でサービス提供
 下馬図書館は、改修工事のため平成25年9月～平成26年3月まで仮事務所でサービス提供

各図書館・図書室の個人利用登録者数

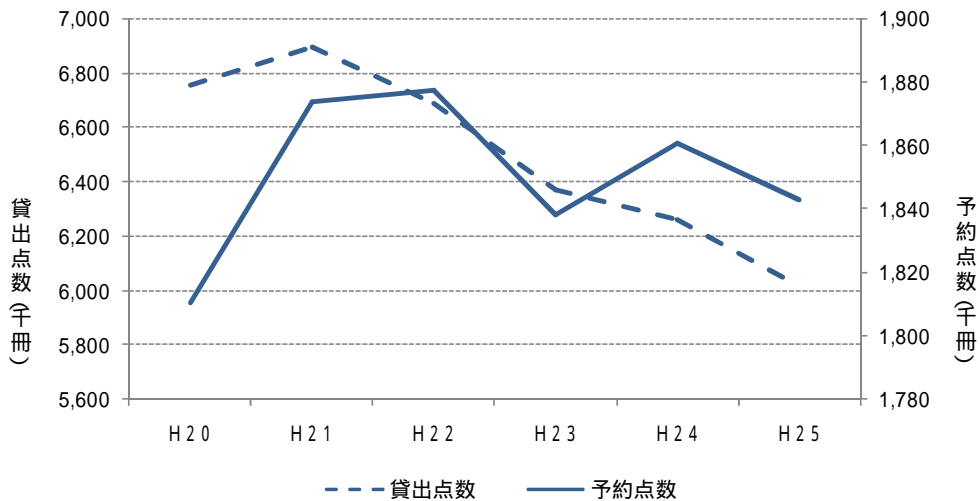
平成26年3月31日現在(単位:人)

図書館	登録者数	登録者数		
		一般	児童	障害者
中央図書館	48,869	42,651	6,174	44
梅丘図書館	20,176	17,727	2,402	47
世田谷図書館	11,286	9,370	1,882	34
砧図書館	33,168	27,537	5,588	43
奥沢図書館	14,036	12,035	1,959	42
玉川台図書館	13,516	10,657	2,829	30
代田図書館	5,800	4,769	1,009	22
烏山図書館	27,687	24,371	3,292	24
下馬図書館	17,640	14,288	3,292	60
深沢図書館	12,512	9,694	2,773	45
桜丘図書館	16,528	13,938	2,522	68
尾山台図書館	21,403	17,671	3,696	36
上北沢図書館	14,949	12,646	2,259	44
粕谷図書館	11,843	8,551	3,269	23
鎌田図書館	11,825	8,399	3,402	24
経堂図書館	28,141	24,574	3,535	32
喜多見まちかど図書室	1,133	775	358	0
池尻まちかど図書室	2,494	1,533	961	0
松沢まちかど図書室	3,352	2,583	769	0
希望丘まちかど図書室	3,904	2,616	1,288	0
野毛図書室	1,766	1,158	608	0
総数	322,028	267,543	53,867	618

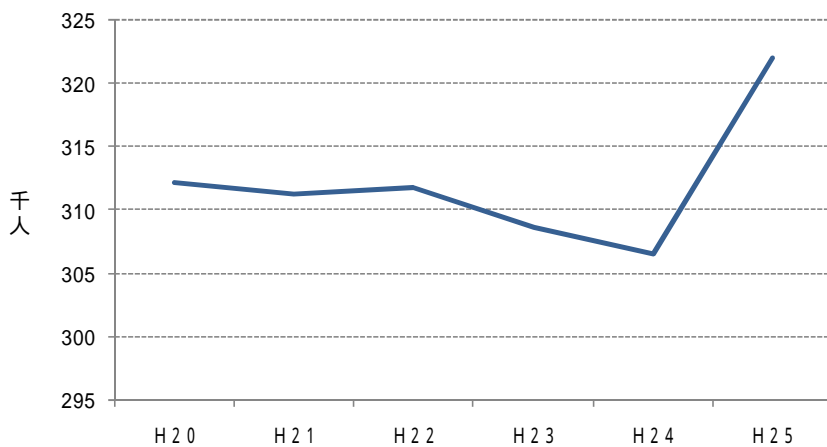
蔵書数、貸出点数・予約点数(個人)、個人利用登録者数の推移



蔵書数の推移
(まちかど図書室分除く)



貸出点数・予約点数(個人)の推移



個人利用登録者数の推移

平成 25 年度に個人利用登録制度を変更したため、一時的に数値が上がっている

4. アンケート結果の概要

世田谷区立図書館に関するアンケート

1. アンケート概要

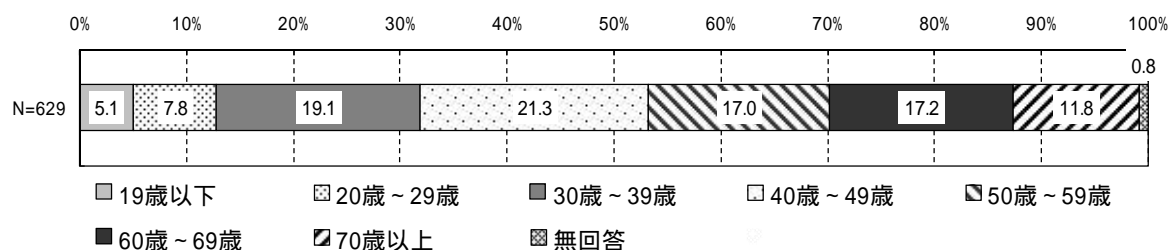
平成25年、区立図書館の利用状況やニーズなどを把握し、第2次図書館ビジョンの策定における基礎資料として活用するための調査を実施しました。調査概要は以下のとおりです。

郵送調査	期間...平成25年11月25日～12月9日 対象者...平成25年11月1日時点で13歳以上80歳未満の区民 対象者数...2,000名 回収数...629サンプル
来館者調査	期間...平成25年11月27日及び11月30日 対象者...同日に区立図書館各館に来館した中学生程度以上 回収数...8,955サンプル

2. アンケート結果(郵送調査)

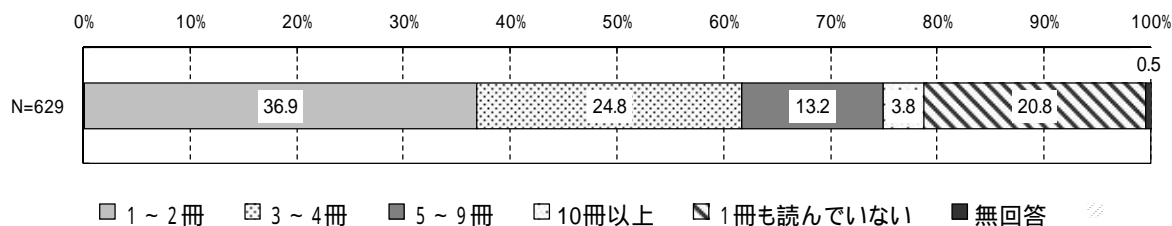
回答者属性

回答者629名のうち、男性が約3割、女性が約6割でした。年齢層は、40代をピークにして分布しています。



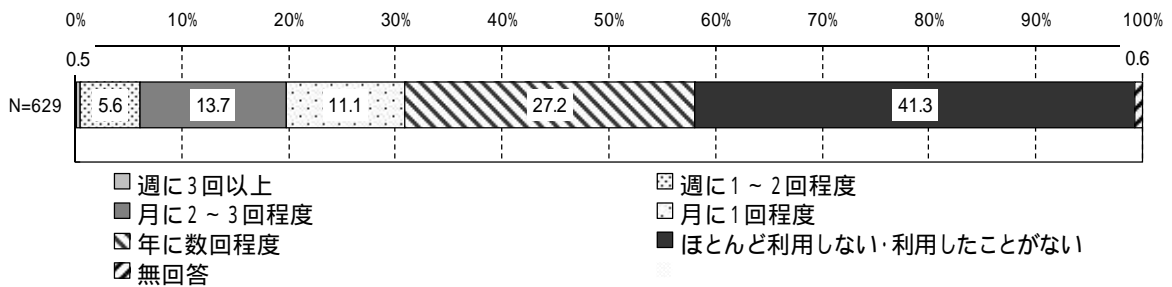
最近1か月の読書量

最近1か月間の読書量については、「1～2冊」が36.9%で最も多く、「3～4冊」が24.8%で続きます。「1冊も読んでいない」は20.8%となっています。



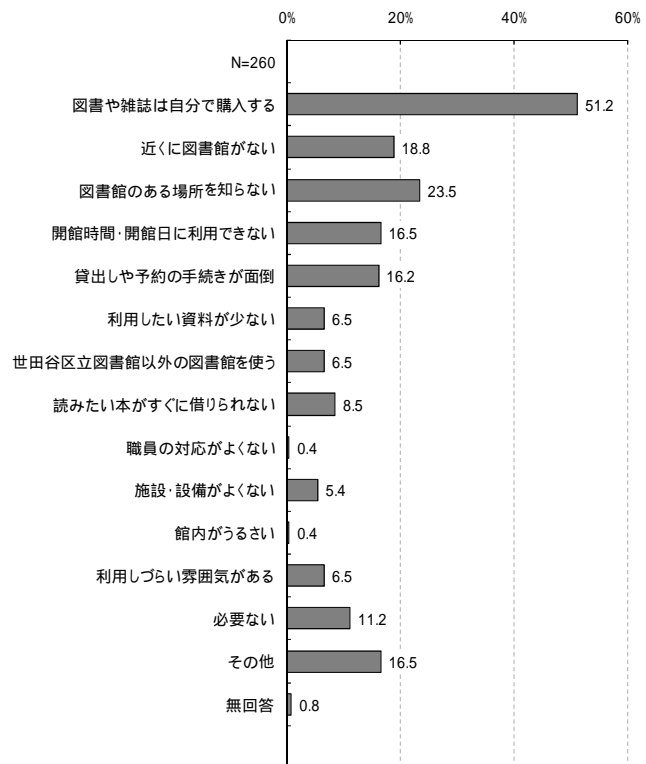
区立図書館の利用頻度

区立図書館の利用頻度については、「ほとんど利用しない・利用したことがない」が41.3%で最も多く、「年に数回程度」が27.2%、「月に2～3回程度」が13.7%で続きます。



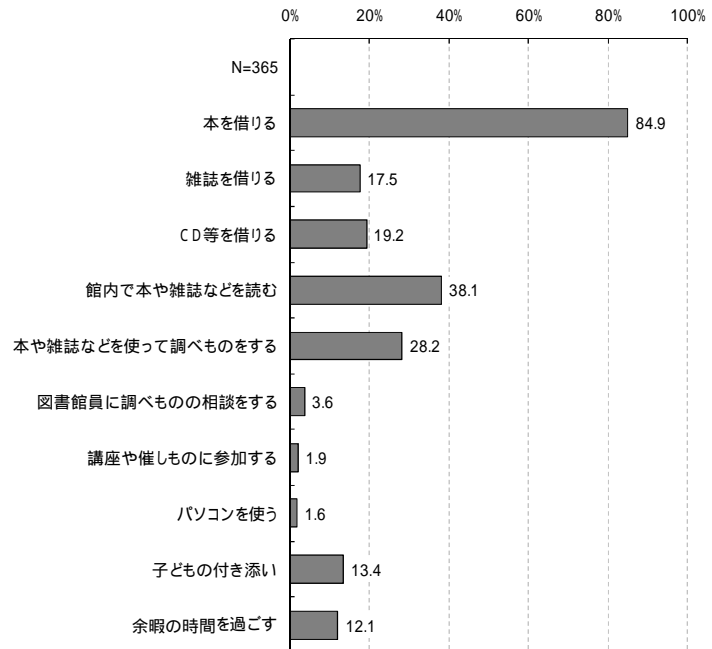
区立図書館を利用しない理由

区立図書館の利用が「ほとんど利用しない・利用したことがない」という人に対し、利用しない理由について調査したところ、「図書や雑誌は自分で購入する」が51.2%で最も多く、「図書館のある場所を知らない」が23.5%で続きます。



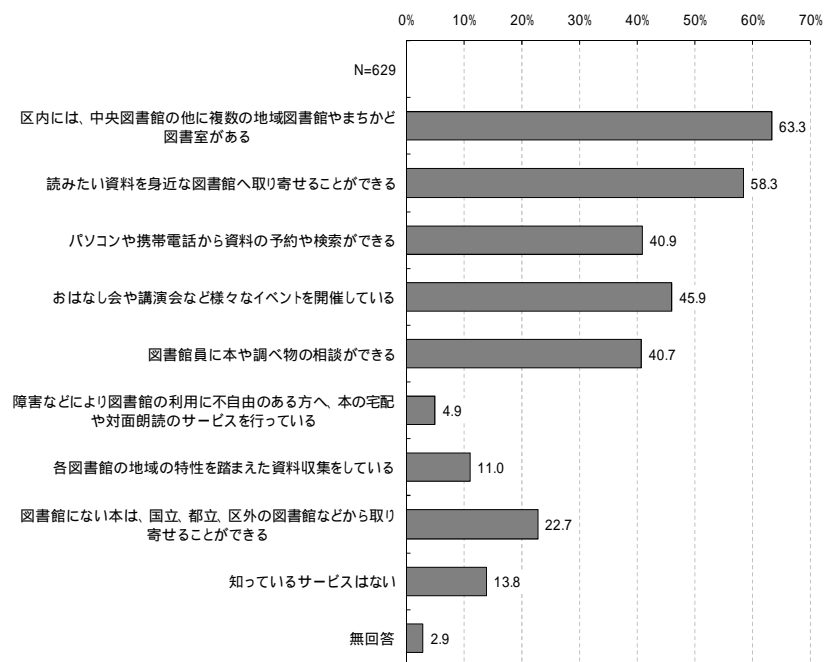
図書館を利用する内容

区立図書館を年に数回程度以上利用していると回答した人に対し、図書館の利用内容を調査したところ、「本を借りる」が84.9%で最も多く、「館内で本や雑誌などを読む」が38.1%で続きます。



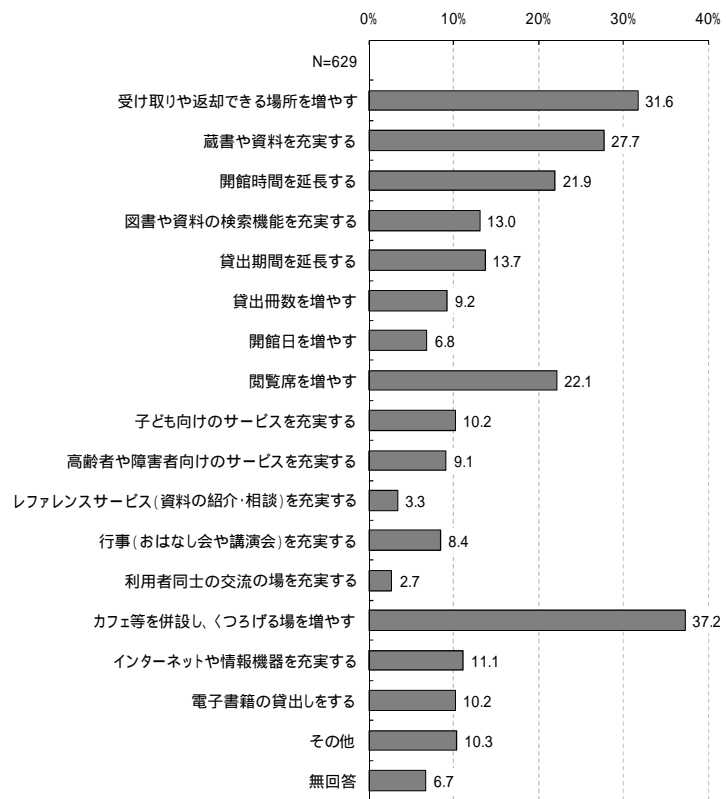
区立図書館のサービスの認知状況

区立図書館が実施しているサービスの認知状況としては、「区内には、中央図書館の他に複数の地域図書館やまちかど図書室がある」が63.3%で最も多く、「読みたい資料を身近な図書館へ取り寄せることができる」が58.3%、「おはなし会や講演会など様々なイベントを開催している」が45.9%で続きます。



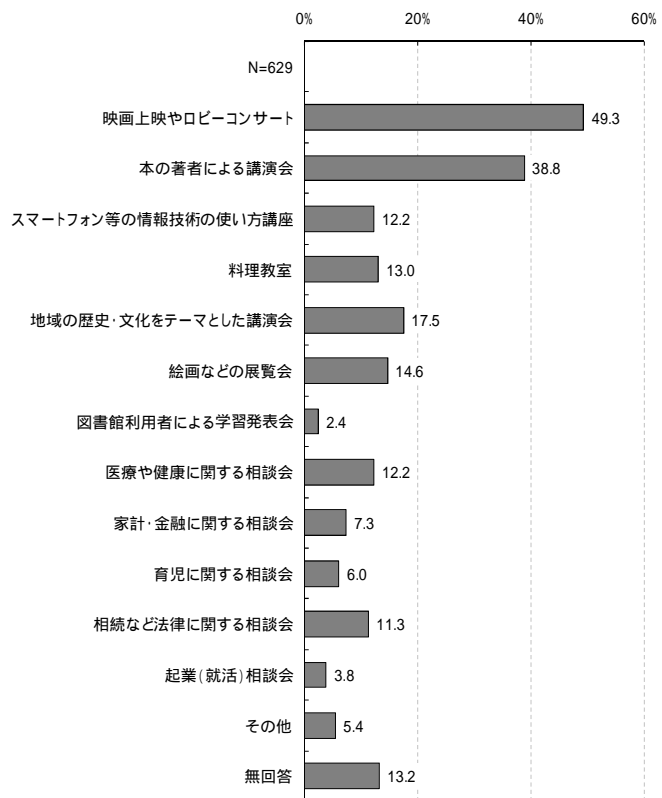
区立図書館に望むサービス

区立図書館に望むサービスとしては、「カフェ等を併設し、くつろげる場を増やす」が37.2%で最も多く、「受け取りや返却できる場所を増やす」が31.6%、「蔵書や資料を充実する」が27.7%で続きます。



参加したい区立図書館のイベント

回答者が参加したい区立図書館のイベントとしては、「映画上映やロビーコンサート」が49.3%で最も多く、「本の著者による講演会」が38.8%で続きます。

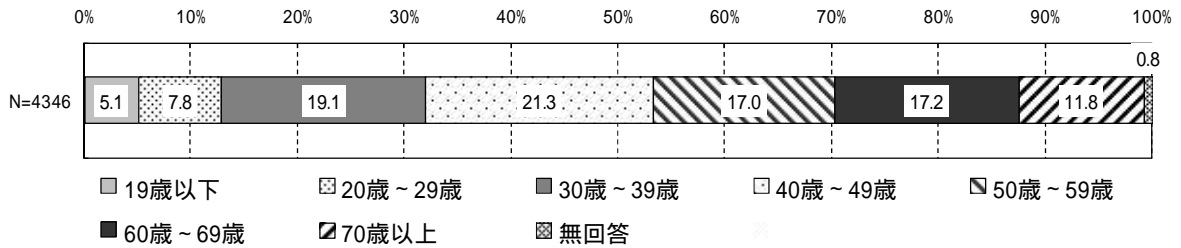


3. アンケート結果 (来館者調査)

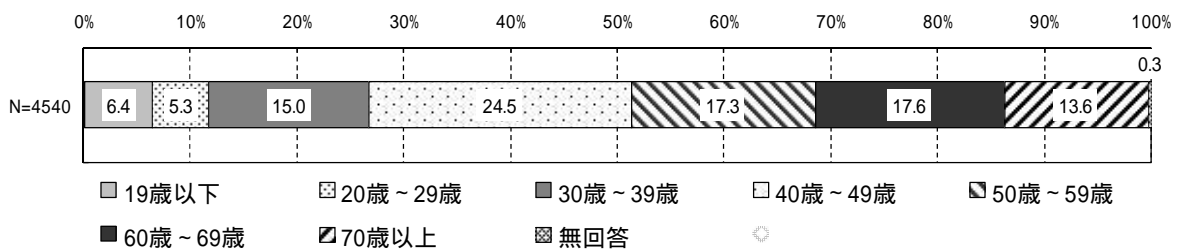
回答者属性

平日に行った調査の回答者4,346名の男女の割合はおよそ半数ずつでした。年齢は60代が最も多く、次いで70歳以上、40代が続きます。土曜日に行った調査の回答者4,540名の男女の割合もおよそ半数ずつでした。年齢は40代が最も多く、60代、50代が続きます。

【平日】



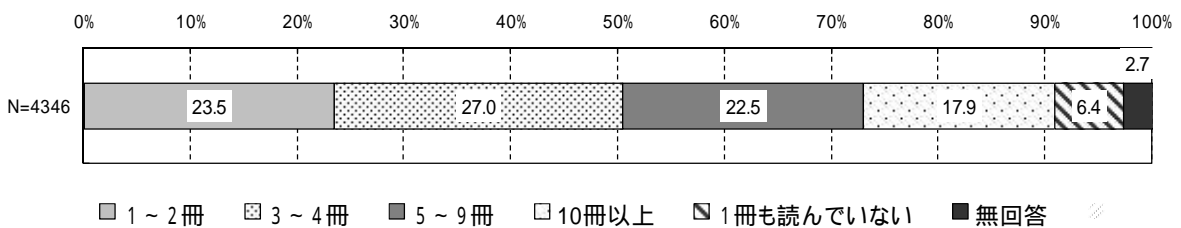
【土曜日】



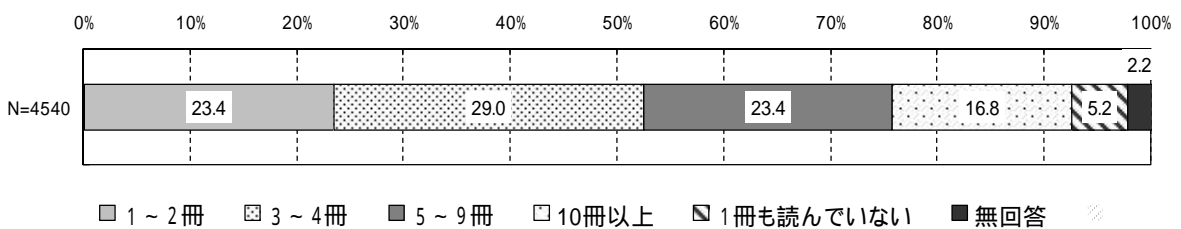
最近1か月の読書量

最近1か月間の読書量については、平日では「3~4冊」が27.0%で最も多く、「1~2冊」が23.5%、「5~9冊」が22.5%が続きます。「1冊も読んでいない」は6.4%となっています。土曜日の傾向もほぼ同様です。

【平日】



【土曜日】

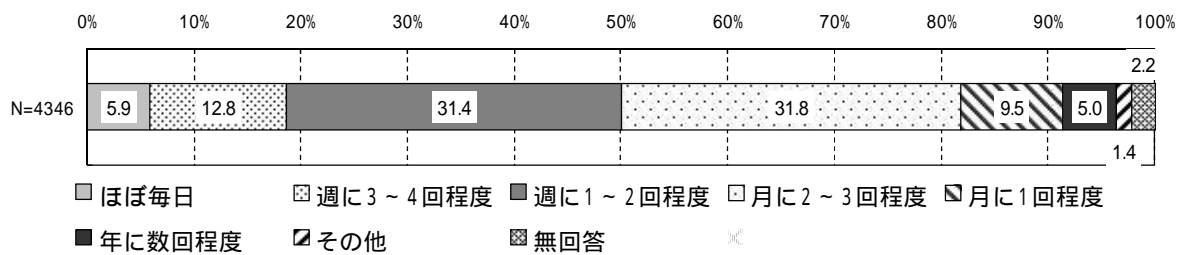


区立図書館の利用頻度

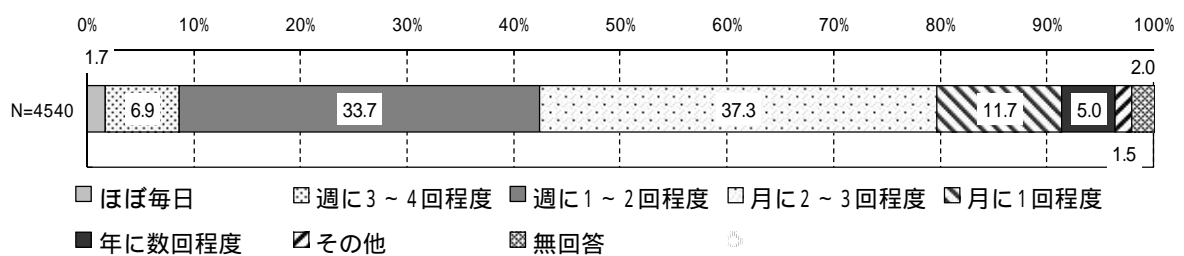
区立図書館の利用頻度については、平日では「月に2～3回程度」が31.8%で最も多く、「週に1～2回程度」が31.4%で続いており、回答者全体の約半数が週に1回程度以上図書館を利用していることが分かります。

土曜日の利用頻度では、「月に2～3回程度」が37.3%で最も多く、「週に1～2回程度」が33.7%で続いており、回答者全体の4割強が週に1回程度以上図書館を利用していることが分かります。

【平日】

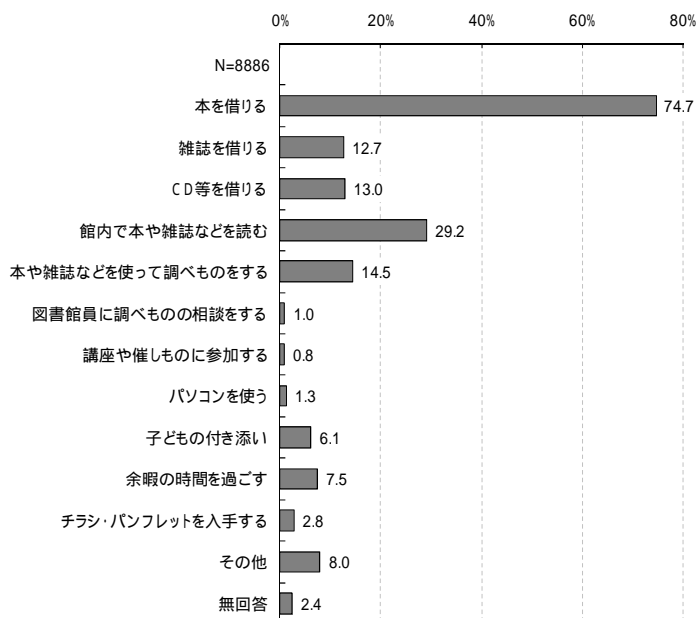


【土曜日】



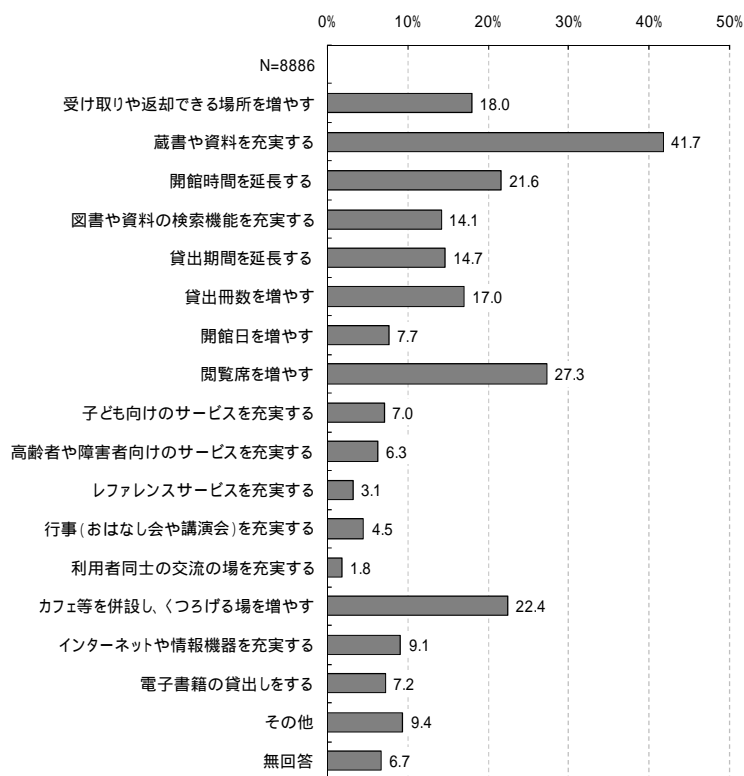
図書館を利用する内容(平日・土日合算)

「本を借りる」が74.7%で最も多くなっています。それ以外では、「館内で本や雑誌を読む」が29.2%と続き、「雑誌を借りる」「CD等を借りる」「本や雑誌などを使って調べものをする」がそれぞれ1割強になっています。



区立図書館に望むサービス(平日・土日合算)

区立図書館に望むサービスについては、「蔵書や資料を充実する」が41.7%で最も多く、次いで「閲覧席を増やす」(27.3%)、「カフェ等を併設し、くつろげる場を増やす」(22.4%)「開館時間を延長する」(21.6%)が続きます。



世田谷区子どもの読書に関するアンケート調査

1. アンケート概要

平成26年、世田谷区に住む子どもとその保護者の読書の状況や、読書活動が子どもに及ぼす影響に関する調査を実施しました。概要は以下のとおりです。

期間 平成26年6月2日～6月16日

対象 平成26年4月1日時点で5歳児を持つ保護者、ならびに8歳児、11歳児、14歳児を持つ保護者とその子ども

対象者数...各対象500名ずつ

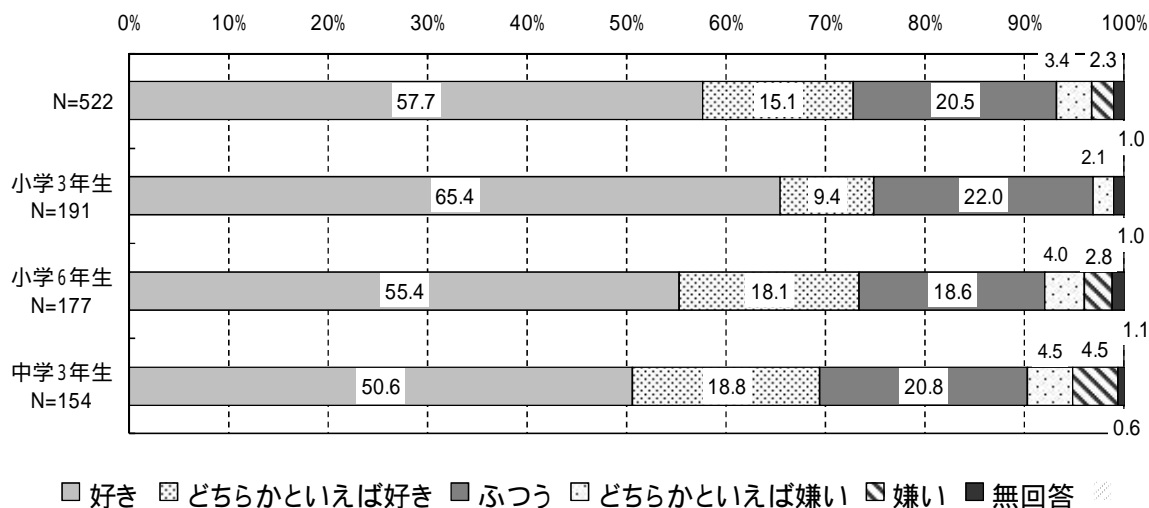
回収状況

調査対象者	配布数	回収数	回収率(%)
5歳児保護者	500	208	41.6
8歳児(小学3年生)	500	191	38.2
8歳児(小学3年生)保護者	500	191	38.2
11歳児(小学6年生)	500	177	35.4
11歳児(小学6年生)保護者	500	177	35.4
14歳児(中学3年生)	500	154	30.8
14歳児(中学3年生)保護者	500	153	30.6
合計	3,500	1,251	35.7

2. アンケート結果

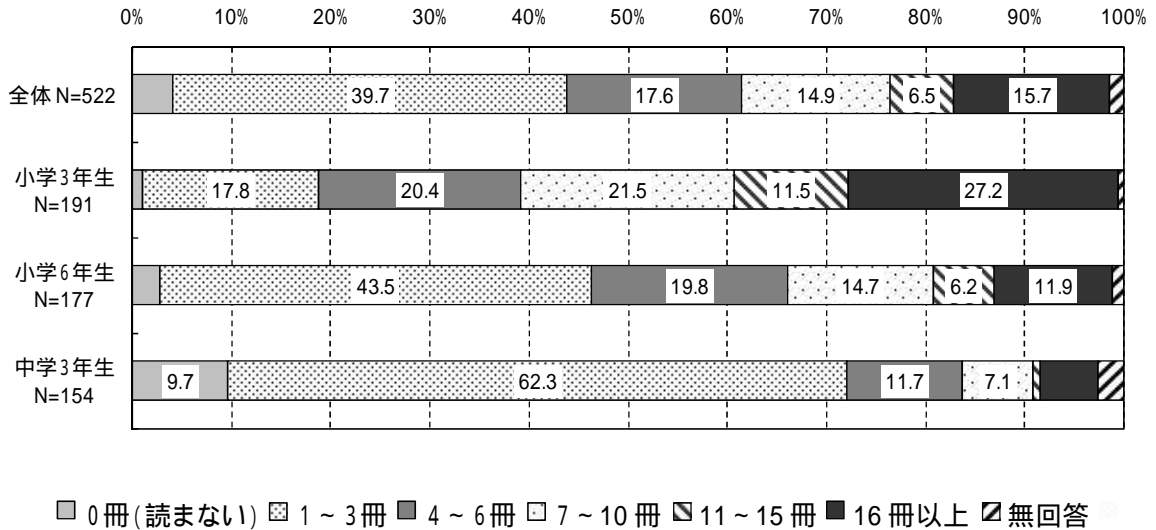
子どもの読書嗜好

どの学年も「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせると約7割を占めています。



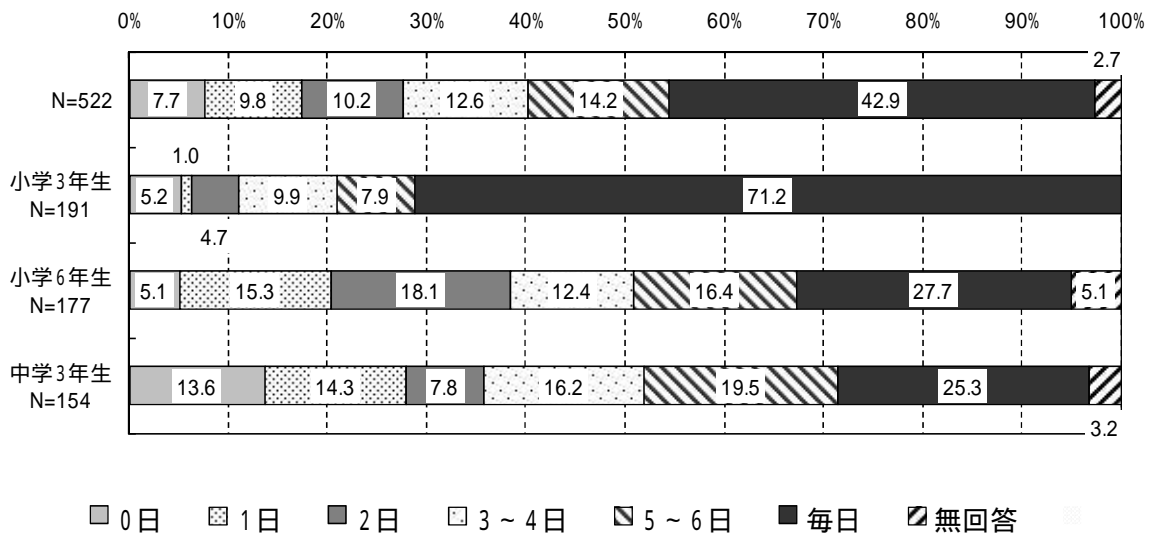
最近1か月間の子どもの読書量

小学3年生は「16冊以上」が27.2%で最も多く、次いで「7～10冊」「4～6冊」と続いています。小学6年生は「1～3冊」が43.5%で最も多く、次いで「4～6冊」「7～10冊」と続きます。中学3年生は「1～3冊」が62.3%で最も多く、次いで「4～6冊」「0冊(読まない)」が続きます。学齢が上がるごとに本を読む冊数が減っていることが分かります。



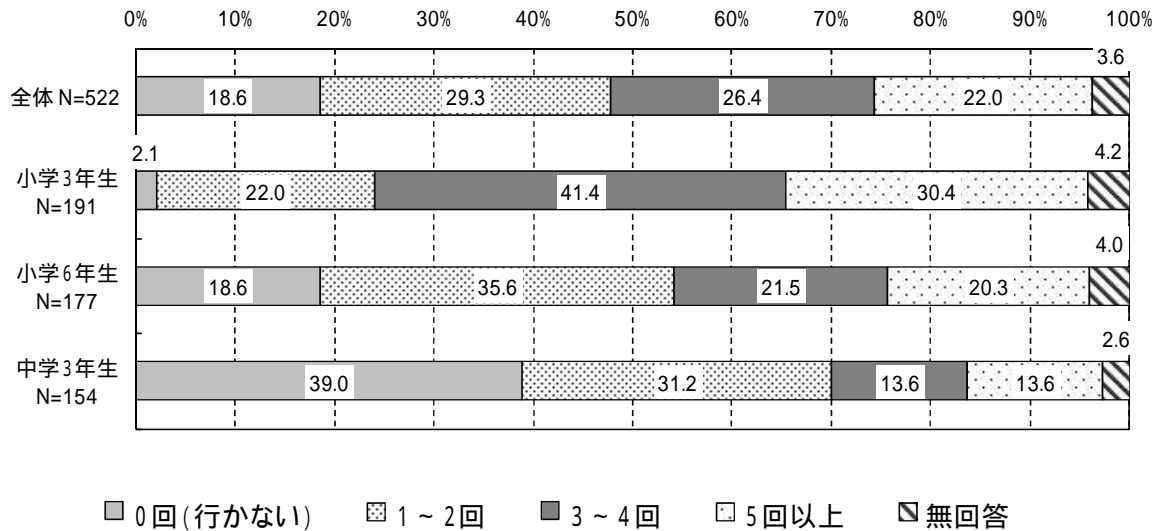
1週間において本を読む日数

全体では約半数の子どもが毎日本を読んでいることが分かります。ただし、小学3年生では71.2%の子どもが毎日本を読んでいるのに対して、小学6年生・中学3年生では3割弱に減少します。



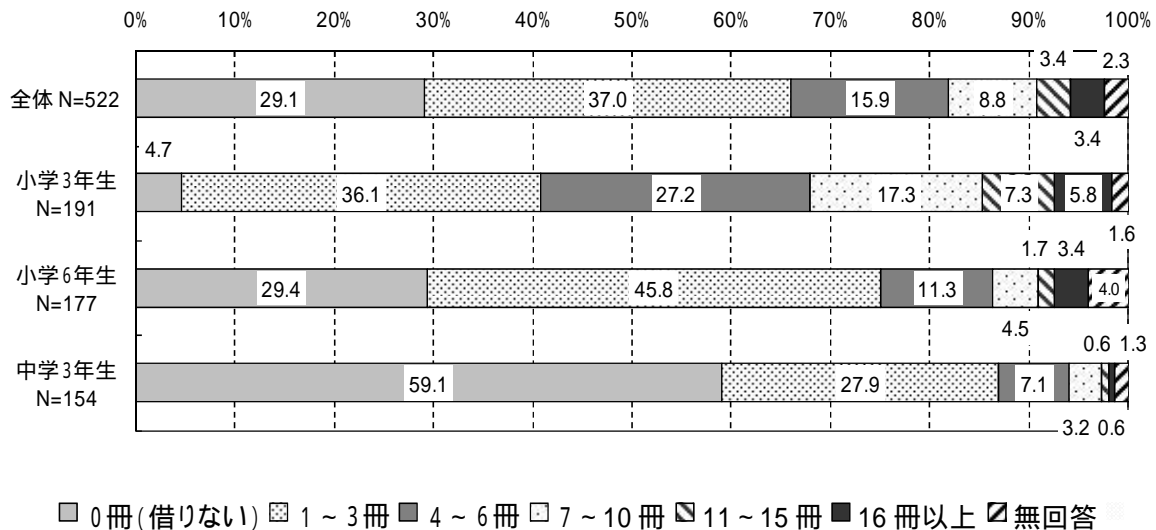
1か月間における学校図書館の利用頻度

小学3年生は「3～4回」が41.4%で最も多く、次いで「5回以上」「1～2回」と続きます。小学6年生は「1～2回」が35.6%で最も多く、次いで「3～4回」「0回(行かない)」と続きます。中学3年生は「0回(行かない)」が39.0%で最も多く、次いで「1～2回」「3～4回」「5回以上」が続きます。学齢が上がるごとに学校図書館に行かなくなる傾向にあります。



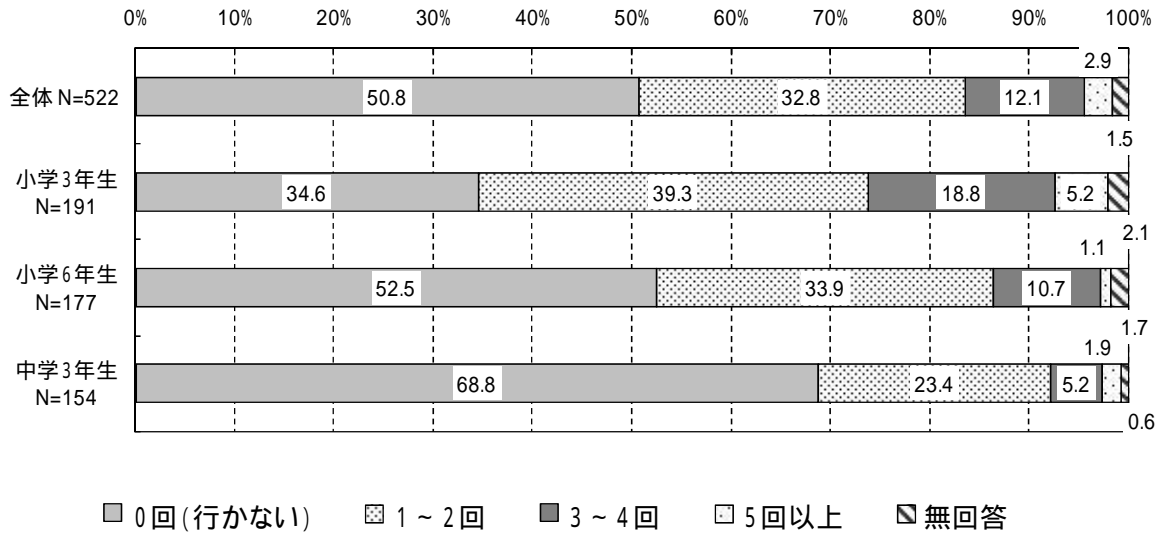
1か月間における学校図書館での貸出冊数

小学3年生は「1～3冊」が36.1%で最も多く、次いで「4～6冊」「7～10冊」と続きます。小学6年生は「1～3冊」が45.8%で最も多く、次いで「0冊(借りない)」「4～6冊」と続きます。中学3年生は「0冊(借りない)」が59.1%で最も多く、次いで「1～3冊」「4～6冊」が続きます。学齢が上がるごとに学校図書館で本を借りなくなることが分かります。



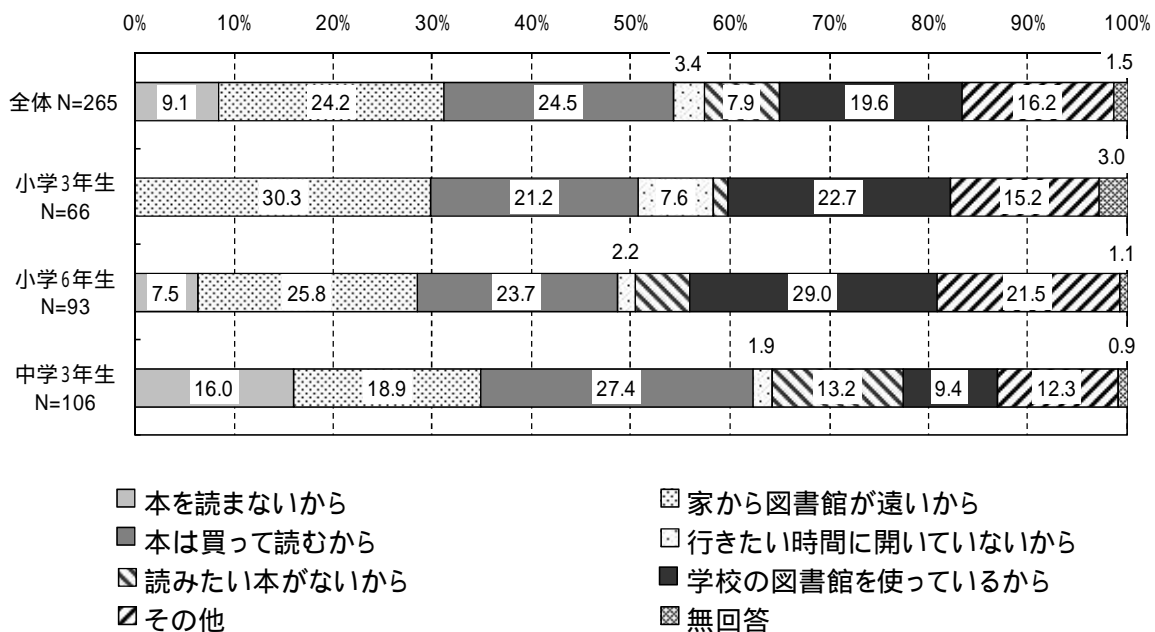
1か月間における子どもの区立図書館の利用頻度

小学3年生は「1～2回」が39.3%で最も多く、次いで「0回(行かない)」「3～4回」と続きます。小学6年生は「0回(行かない)」が52.5%で最も多く、次いで「1～2回」「3～4回」と続きます。中学3年生は「0回(行かない)」が68.8%で最も多く、次いで「1～2回」「3～4回」が続きます。学齢が上がるごとに区立図書館に行かなくなる傾向にあります。



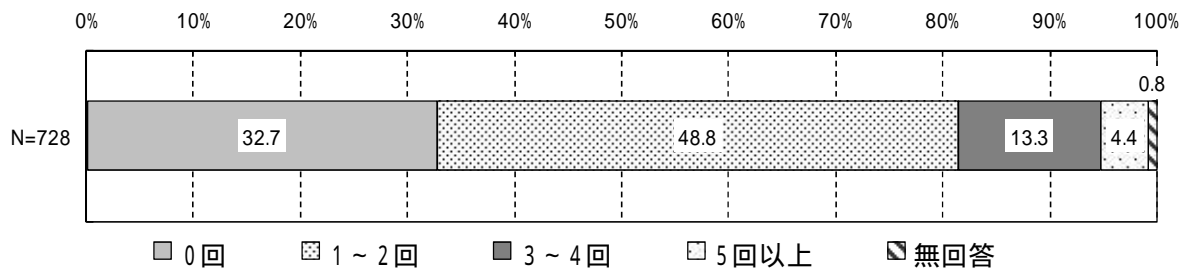
子どもが区立図書館を使わない理由

小学3年生は「家から図書館が遠い」が30.3%で最も多く、次いで「学校の図書館を使っているから」「本は買って読むから」と続きます。小学6年生は「学校の図書館を使っているから」が29.0%で最も多く、次いで「家から図書館が遠い」「本は買って読むから」と続きます。中学3年生は「本は買って読むから」が27.4%で最も多く、次いで「家から図書館が遠い」「本を読まないから」が続きます。



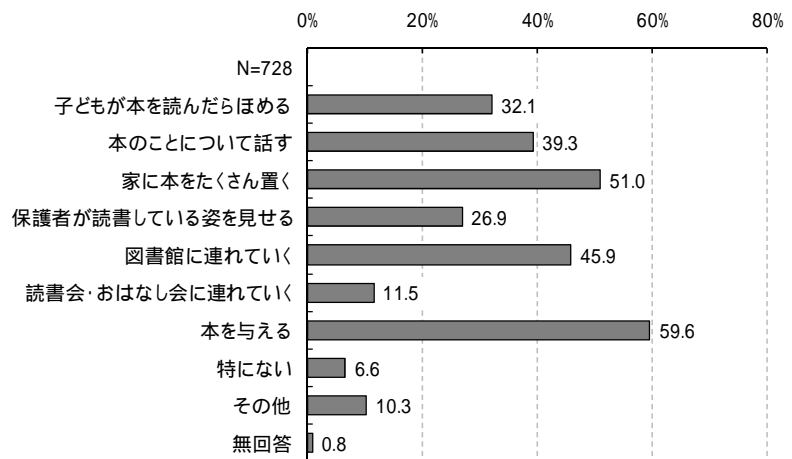
1か月間における子どもといっしょに区立図書館を利用する頻度

保護者全体では「1～2回」が48.8%で最も多く、次いで「0回(行かない)」「3～4回」が続きます。



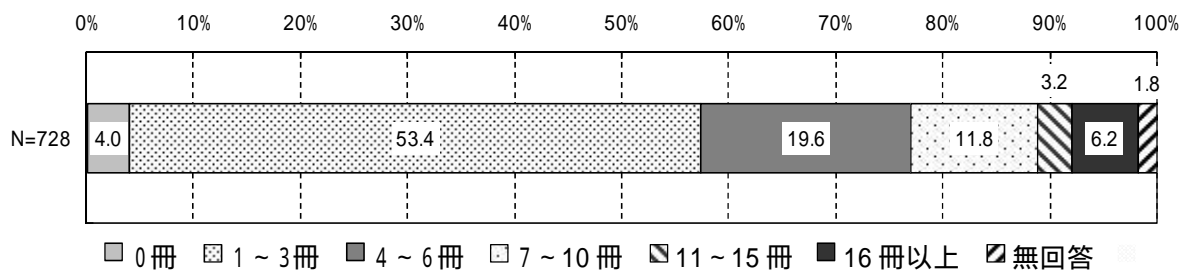
保護者が子どもの読書環境を整えるために行っていること(読み聞かせ以外)

「本を与える」が59.6%で最も多く、次いで「家に本をたくさん置く」「図書館に連れて行く」が続きます。



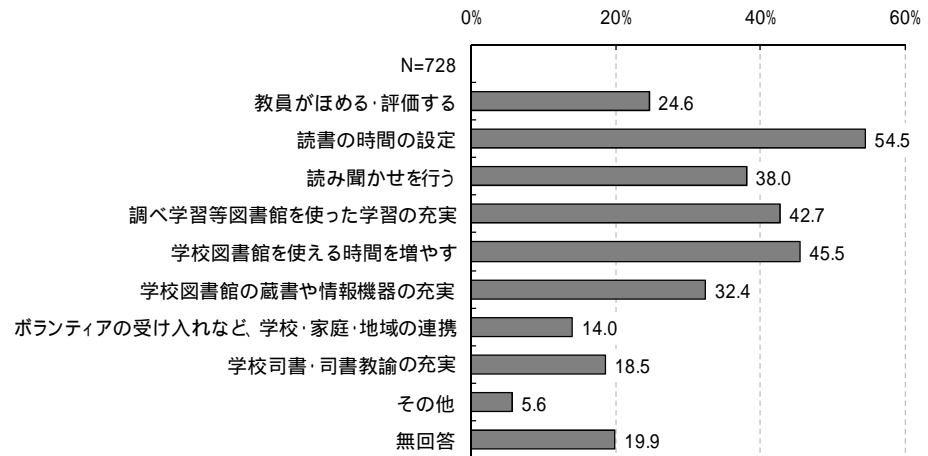
1か月間において保護者が子どもに本を与える冊数

「1～3冊」が53.4%で最も多く、次いで「4～6冊」「7～10冊」と続きます。



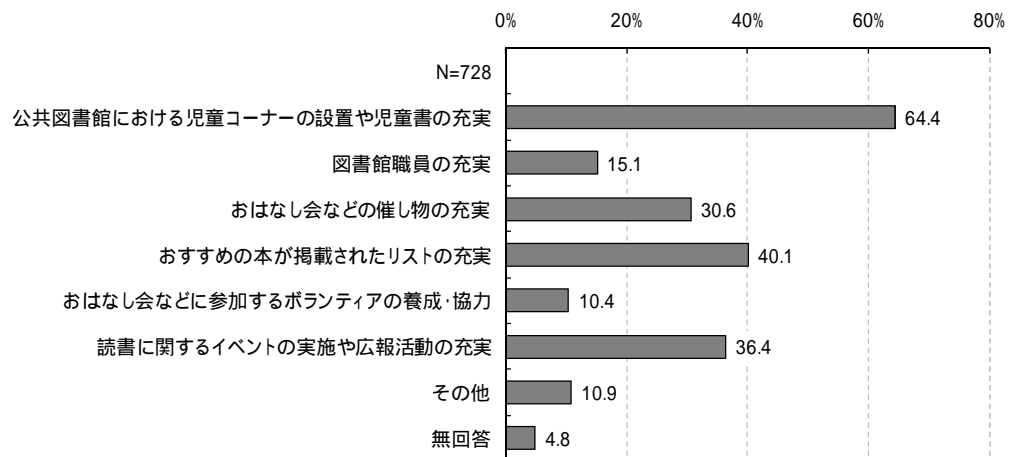
子どもの読書環境を整えるために学校がすべき活動

「読書の時間の設定」が54.5%で最も多く、次いで「学校図書館を使える時間を増やす」「調べ学習等学校図書館を使った学習の充実」が続きます。



子どもの読書環境を整えるために地域がすべき活動

「公共図書館における児童コーナーの設置や児童書の充実」が64.4%で最も多く、次いで「おすすめ本が掲載されたリストの充実」「読書に関するイベントの実施や広報活動の充実」が続きます。



5. 図書館用語集

頁	用語	説明
p.3	子ども読書活動推進計画	子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条2項に基づく法定計画です。文部科学省が策定した子どもの読書活動の推進に関する計画に照らし、家庭・地域・学校・民間団体を子ども読書活動の推進主体とし、各主体の取組みの指針が示されています。世田谷区では平成18年に策定された後、平成24年度からは第2次計画に基づき、区立図書館を中心として施策を進めてきました。
p.5	地域図書館	地域図書館とは、世田谷地域、北沢地域、玉川地域、砧地域、烏山地域のそれぞれに2～4館(全地域で15館)設置され、地域のサービス拠点として生活に身近な資料を収集・提供する図書館です。
p.5	まちかど図書室 (地域図書室)	まちかど図書室とは、1970年代に図書館サービスの網羅性の向上のため、区内各地に設置された小規模な図書館です。現在、区内に5室あり、図書館情報システム導入後は、地域図書室と位置づけます。
p.5	図書館ターミナル	図書館ターミナルとは、第1次図書館ビジョンにおいて設置検討が進められた新しいサービスポイントです。 第2次図書館ビジョンにおいて図書館カウンターと名称を変更しました。(図書館カウンターの説明参照。p56)
p.5	図書館情報システム	図書館情報システムとは、図書館が所蔵する資料の目録を電子化し、データベースとして構築したものです。コンピュータ上やインターネットを通じた蔵書の検索や、本の貸出・返却及び予約の管理に使用しています。
p.6	商用オンラインデータベース	商用オンラインデータベースとは、過去の雑誌や新聞の記事や法令・判例などがインターネット上でデータベース化されており、キーワードや日付で検索できるサービスです。区立図書館では、中央図書館と経堂図書館で利用できます。
p.7	おはなし会	おはなし会は、子どもを対象として、読み聞かせやストーリーテリングなどを行い、本に親しむ機会を提供する事業です。区立図書館だけでなく、小学校や新BOPなど、館外の施設に出向いても実施します。

頁	用語	説明
p.7	子ども読書リーダー (子ども司書)講座	子ども読書リーダー(子ども司書)講座は、子どもが自ら読書活動の中心となり、学校や地域、家庭で本や図書館の楽しさを広めていけるよう、区立図書館が小学生を対象に図書館の仕事や児童書に精通した子どもたちを養成する講座です。
p.7	ブックリスト	ブックリストとは、図書館職員が選書した子どもにおすすめの本を掲載した冊子です。世田谷区では、0・1・2歳児向けの絵本リスト「しゅっぱつしんこう」、3・4・5歳児向けの「たのしいえほんのたび」、小学校低学年向けの「ほしのかがやき」「なぜ?なに?しるってたのしい!」、高学年向け「読書ナビ」、中学生以上の子どもには「部活物語」を配布しています。また、毎年、おすすめの新作を紹介する「おもしろい本みつけた」を作成しています。
p.7	学校おはなし会ボランティア養成講座	学校おはなし会ボランティア養成講座は、世田谷区内の小学校でおはなし会ボランティアとして活動している方や、活動を希望する方を対象に、おはなし会のためのスキルを学ぶための講座です。初級講座とステップアップ講座の2種類があります。
p.13	ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけとなるよう、0歳児健診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動です。赤ちゃんの健やかな成長を応援し、孤立しがちな保護者と地域のつながりをつくる子育て支援の取り組みでもあります。1992年にイギリスで始まり、日本では2001年4月に12市町村で本格的に開始されました。2014年5月末現在全国の自治体の50%で実施しています。
p.14	ヤングアダルト図書	ヤングアダルトとは13～18歳の子どもの利用者を指し、児童書から一般書の橋渡しとなる図書を収集・貸出を行っています。
p.14	布絵本	布絵本とは、紙ではなく布でつくられた絵本です。赤ちゃんが自分でページをめくることができるほか、視覚障害児が触って楽しむこともできます。
p.14	マルチメディアデ ィジー	マルチメディアディジーとは、活字の本を読むことが困難な子どもを主な利用者として、本文の文字と画像が音声と同期している電子図書です。高齢者や弱視の大人にも対応できる機能もあります。

頁	用語	説明
p.14	録音図書	録音図書とは、本を読み上げた声を録音し、CDなどに記録したものです。視覚障害者を主な利用者として作製します。
p.14	大活字本	大活字本とは、通常の図書よりも大きい文字で印刷された本です。主に弱視の方や視力が低下した高齢者の利用を想定しています。
p.15	学校司書 (学校図書館司書)	学校司書とは、学校図書館において司書にあたる業務を行う職員のことです。平成26年の改正学校図書館法において、「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員」と規定されました。世田谷区では学校図書館司書と称する予定です。
p.15	司書教諭	司書教諭とは、教員として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担います。学級数が合計12クラス以上の学校は、学校図書館法で配置することが義務とされています。
p.15	レファレンス	レファレンスとは、図書館職員が利用者からニーズを聞き取り、そのニーズに応える情報や資料を検索し、提供・回答するサービスのことです。
p.22	電子書籍	電子書籍とは、タブレットパソコンや専用端末で読む電子出版物です。インターネット上で閲覧する場合と、書籍データをダウンロードする場合があります。
p.23	図書館カウンター	図書館カウンターとは、第1次図書館ビジョンにおいて設置検討が進められた図書館ターミナルの新しい名称です。 人口の増えている地区の駅周辺や図書館への来館が困難な地区に設置し、図書資料等の予約や貸出・返却を中心にサービスを行います。平成27年に、二子玉川及び三軒茶屋の駅近くに図書館カウンターを開設します。
p.23	ICタグ	ICタグとは、商品や物資などの識別に利用される極小型のICチップです。図書館では、図書資料等1点1点に貼付することで資料の識別をICタグ読み取り機器で行うことができるようになり、貸出・返却や蔵書点検の作業効率の向上を図ることができます。

世田谷区立図書館の将来像

— 世田谷区立図書館全体で将来像の実現をめざします —

イメージスケッチ

① 大人の学びを豊かにする図書館（ラーニングcommons）

個々人が資料を通じて知識や情報を得るだけにとどまらず、ニーズや関心を共有する区民が、知識や情報を交換する場を提供します。



② 世田谷の魅力を発信（地域資料コーナー）

世田谷の地域資料を広く捉え、郷土史や風俗に関する研究、行政資料のほか、地域活動に関する資料等、幅広く積極的に収集・発信します。

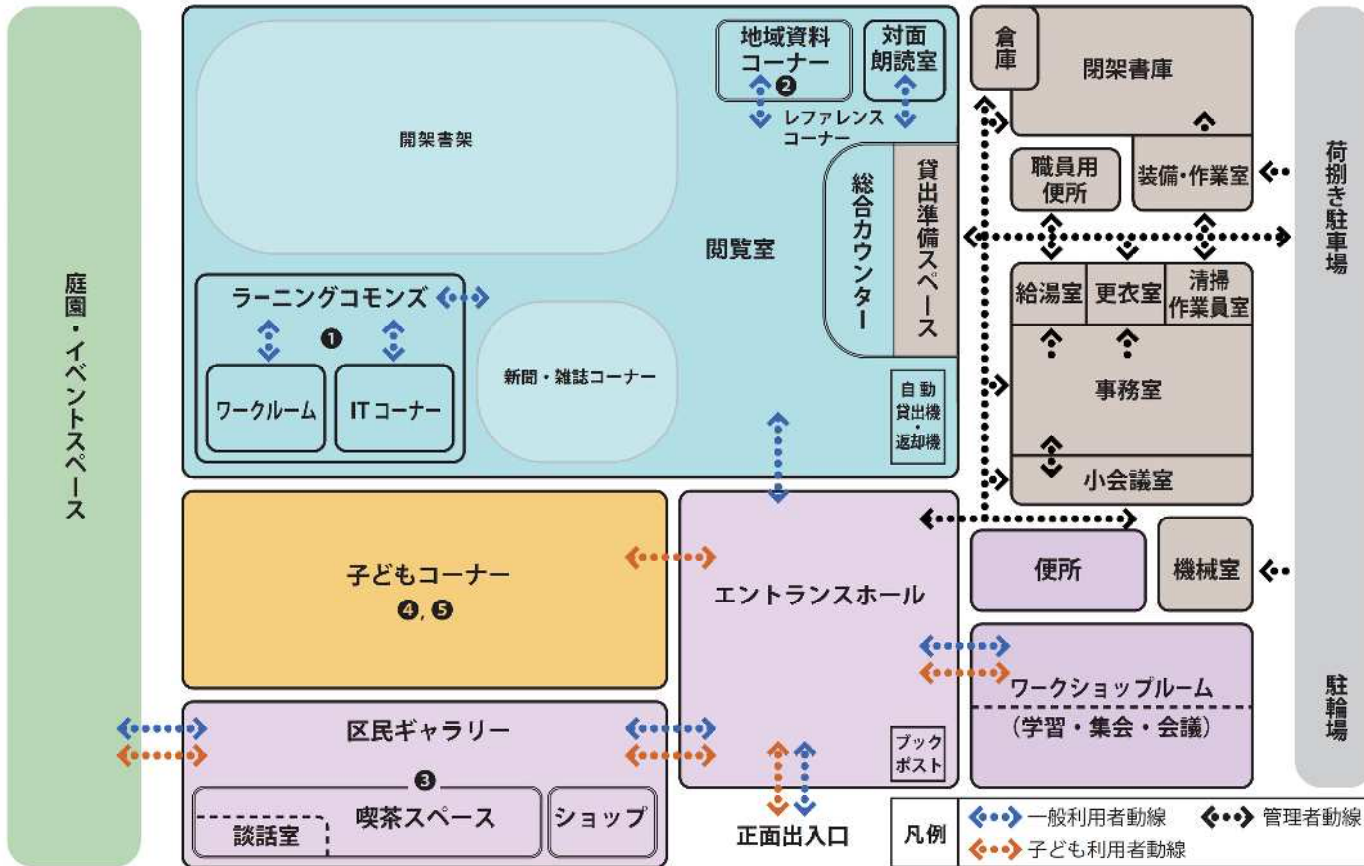


③ 人が集い、つながりを生む場づくり（区民ギャラリー・喫茶スペース・ショップ）

関心を共有する区民が気軽に集い、交流を深めることができるスペースを確保します。



図書館相関図



④ 子どもの読書を支援する取組みの推進（子どもコーナー）

子どもの精神的成長を促すような本との出会いや、外国語資料に触れる環境を推進することで、子どもの読書活動のより一層の促進を図ります。



⑤ 0歳児からの読書を支える図書館（子どもコーナー）

子どもが自由に本に触れ、読書を楽しむことができるように、静かな環境が求められる一般開架室との分離を図ります。



※ イメージスケッチ及び図書館相関図は、世田谷区における区立図書館全体の将来像として作成したもので、特定の図書館を想定したものではありません。また、部屋のしつらえや面積、位相関係等、確定したものではありません。

第 2 次世田谷区立図書館ビジョン

編 集 ・ 発 行：世田谷区教育委員会

お 問 い 合 わ せ：世田谷区立中央図書館

〒154-0016 東京都世田谷区弦巻 3-16-8

T E L 03-3429-1811(代表)

F A X 03-3429-7436

発 行 日：平成 2 7 年 4 月

印刷物登録番号：No . 1 2 5 3